

# 石炭鑛業 互助會報

第三卷・第八號

昭和三十三年八月二十日發行

雜誌

第 48 号

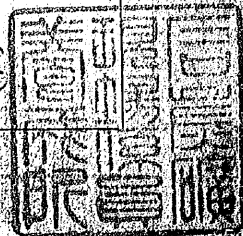
八月號

昭和三十三年四月七日第三種郵便物認可  
昭和三十三年八月十七日印刷本  
昭和三十三年八月二十日發行

## 目次

(卷頭言) 汎米聯盟と汎亞聯盟	武内 禮藏	(一)
石炭の共同販賣機關設置を提唱す	小金 義照	(二)
物資總動員に就て	熊崎 峯一	(三)
樺太炭の用途別適性に就て	高橋 隆	(四)
鐵道購入炭今昔物語(承前)		(五)
参考資料		(六)
若松石炭類輸送機械船重油規正組合の設立		(七)
石炭と物品販賣價格取締令及暴利取締令		(八)
各社相次ぎ炭價發表		(九)
七月卸賣物價指數		(一〇)
石炭船運賃		(一一)
報		(一二)
石炭統一合理化に中小坑擁護叫ぶる其他		(一三)
本會記事		(一四)
重役會理事會並に評議員會		(一五)
互助會陳情當局諒解		(一六)
本會新入會員紹介		(一七)
石炭鑛業權設定	(福岡鑛山監督局管内)	(一八)
炭界日誌	才津原生	(一九)
互助會文藝		(二〇)

石炭鑛業互助會發行



# 暑中御伺

東邦電力株式會社

九州水力電氣株式會社

九州電氣軌道株式會社

本書は秋月子爵より本社武内專務に贈られた  
七言絶句の詩である。

有雨有雲又有煙  
中原萬里亂紛紛  
腰越秋水今方試  
掃了妖邪竭國君

有雨有雲又有煙。 中原萬里亂紛紛。  
腰越秋水今方試。 掃了妖邪竭國君。  
昭和戊寅夏 子爵秋月種英書

皇風洽六合



## ＝◁ 言 頭 卷 ▷＝

### 汎米聯盟と汎亞聯盟

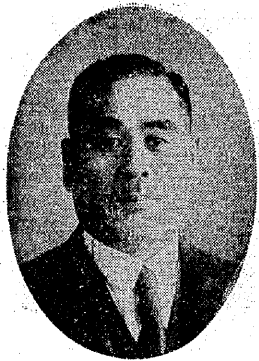
アメリカ合衆國の傳統的な外交政策は、米國を盟主とする中南米諸國の汎米聯盟即ちモンロー主義であるが、去る十八日ルーズヴェルト大統領は、カナダのクイーンズ大學に於て、アメリカ外交史に特筆大書すべき演説を試みて世界の注目をひいた。

即ち大統領はアメリカとカナダとの歴史的親善關係を高調し『カナダは英帝國の一部であるがアメリカと特殊の關係があるが故にアメリカはカナダが外敵の侵略を受ける場合傍觀することは出来ない』と絶叫した。此のカナダの安全のために實力を以て起つとの言明は、國務省の解釋によれば、従来ラテン・アメリカ諸國において行はれて來たモンロー主義の地理的範圍がカナダにまで擴大せることを意味するものである。

尙ほ大統領はカナダに對する侵略の脅威を説くに當つて何れの國とも言明しなかつたが、西に於いては日本、東に於いてはドイツを暗示したものと噂されてゐるが杞憂も亦甚だしといふべきである。

モンロー主義の適用範圍擴大言明は、聊か以て簾から棒の感あり、それだけに、つゝいた所で一向に蛇も出さうにないが、一体亞細亞はこれまでどうなつてゐたか、日本が長夜の夢から醒めたばかりの時に、白人共は寄つてたかつて亞細亞の顔面を逆なでした。そして其時以來獲得した權益の吸口から、吸血鬼の本領を發揮しつゝあつたので、正義日本はこの妖氣を拂ふために敢然起つて露、獨と戦ひ、今又暴支膺懲の聖戰を續けてゐるのである。今次聖戰の目的は、日本を盟主とし日滿支を樞軸とする汎亞聯盟の結成、東亞モンロー主義の確立にある。

(鳴濤)



## 炭價の適正と需給調節のため 共同販賣機關設置を提唱す

互助會石炭株式會社  
專務取締役 武内禮藏

去る七月廿七日日本社武内專務は山本取締役、西本理事の諸氏と共に要務を帯びて上京八月七日歸社したが本文は本社專務室に於て新聞記者團に發表した談話の概要である。

一  
今回上京引續き物資調整局及商工省當局を往訪し、豫て依囑を受けて居つた互助會所屬炭坑の生産費稼働能率其他現勢一般の調査書類を提出し、石炭の生産及配給統制に關し重ねて意見の交換を行つたが、當局に於ては國務の遂行に付て文字通り晝夜兼行の奮闘で非常時局とは申せ其眞摯な努力には只々感謝感激の外はない、生産及配給に關する官民合同の協議會は形式に囚はれて其奏功薄きを慮り、差當り之を取止め關係當局部に於てのみ數次打合せを遂げて居るとの事で、最近では研究の範圍も大部縮少せられ軍需炭、原料炭の圓滑なる配給と所謂適正炭價の決定の二つに付て深く調査を進められて居る、そして之と平行して商務局所管の物價委員會の方で統制指定物品の價格を公定すべく各府縣知事に達示して地方物價委員會を組織せしめ、夫々専門委員を任命して主として小賣相場の公定を期して居るので、此方は石炭に付ても各地着々専門委員會によつて價格が公定せられ發表を見て居る。

二  
福岡縣に於ても近く委員會が出来て協議せらるゝものと思ふ。所謂適正炭價の公定に付ては、當局に於ても慎重に生産費其他各種採炭條件の調査を進められたが、其間隨分差等があり獨り大手筋でも可成條件を異にして居るし況んや新營や中小礦に於ては同斷出來難いものがあり、一方直接消費者に至る階段が干差あつて之亦完全に統制するには相當の用意が必要であると言ふ建前から、差當り一定規格を以て全國一率に公定相場を作る事は今少し調査を進めた上の事とし、今の處一部不合理に偏倚せるものを是正する外大体に於て現勢を認むる事とし、仲間介在の不合理なる無駄に付ては極力自戒取締を希望すると言ふ事であつた。

三  
此處で業者にも需要家にも注意せねばならぬ事は現勢を認めたからと云つて業者は之を固守しようとしてはならないことである、現下の時局に當つて政府は諸物價の全面的引下を考慮して居る事は何人も承知の事で、此點に付ては炭業に於ても他の諸産業に負けず何處迄も國策に沿ふて善處し、政府當局の指令に服する覺悟を持たねばならぬのである。  
尙餘談ではあるが炭價の適正と需給の完全なる調節を期するには、結局共同販賣機關を設けるより外に途はないと言ふ話も出た、此案は豫て互助會が政府に提唱したものであつて、共同販賣實現の曉は生産、配給、貨車輸送積込貯炭場、雇船其他需要家に着荷迄の總ての點に於て合理化し、これに依つて國家國民業者の得る所は實に大なるものがある。  
政府當局に於ても、業者の意見を徴し之が實現までに相當の時間を要するとも、複雑なる石炭の内容に鑑み、共同販賣機關を設置することは戦時体制下に於ける現下の最大急務なりと信するのである。

# 戦は物資動員と調整に就て

福岡市縣立公會堂に於て——文責記者

鑛山局長 小金義照氏 講演

今日は戦時体制下に於ける物資總動員及調整に付て御話申上たいと存じます。

支那重變も昨年蘆溝橋事件以來既に一周年を經過しました。初め我國は事件に對し現地解決、不擴大方針を堅持して來たのでありますが、支那側は飽迄挑戦したるを以て、外交的解決を見る事が出來ず北支事變となり更に支那事變となり、戦線は全面的に擴大して北支は固より中南支も其の大部分を皇軍の占領するところとなり、漢口の陥落も目衝の間に迫りましたが、蔣政權は飽迄長期抗戦を叫び、英米佛蘇も之を後援しつゝあるので事變は未だ相當長引くものと思はれるのであります。

顧みまするに事變勃發當初、事變が外交的解決を見ないものとすれば、之は經濟的又は産業的に考察して將來どんなものになるかと言ふ事が問題となつたが、之が産業中心の全面的闘争となる事は必然とされ、從來の經濟、産業機構を戦時体制に變更すべき事が唱へられて爾來其の方向に再編成が進められ、今日に於ては更に夫が進展して純然たる戦時体制を採るに到つたのであり、従つて各産業部門に亘り國家統制が強化されつゝあるのであります。

然し經濟統制を強化するに當つて問題となるのは自由主義の弊害是正の方策であります。何處の國に於ても從來、自由主義の時代に於ては産業の合理化、カルテル等による經濟統制が行はれて來たのであります。但し戦時又は戦時下に於ては

かゝる經濟機構は種々の弊害を伴ふので、如何にすれば其の弊害を是正する事が出来るか、如何にすれば當業者の利益を最大限度迄確保して統制經濟を實施するか、問題となつてゐたのであります。然し時勢の流れは最早や當業者の利益を如何にして最少限度に確保して戦時体制を採用するか、問題となつてゐます。自由主義經濟は當業者の利益が第一義であつたが、戦時体制は即計畫經濟により從來のものを國家本位の經濟機構に變更する事であり、又之は我國に於ては從來の輕工業時代から重工業時代へ轉換する事でもありまして、其の場合には種々の摩擦が起る。之を最少限度に喰止むる事に努むる事が必要であります。

即ち昭和六年に於て我國重工業生産額は四十八億余萬圓であつたものが、昭和九年に於ては百四億余萬圓に急増してゐます。之を輸出貿易より見れば國內消費の夥しきに拘らず鐵製品の輸出は七千余萬圓であつたものが五億五千余萬圓に急増を來してゐます。之は我國工業が近來急速に輕工業より戰爭に對應する重工業に移行してゐる證左であります。かゝる産業上の轉換期に於て惹起されんとする種々の弊害を最少限度に喰止め戦時体制の完璧なる編成を遂行せんとするものが物資調整局の任務であります。

## 二

此處に注意すべき事は日支は元來衝突すべくして衝突したものでありまして必然的のものであります。昨年蘆溝橋事件が起つてゐなかつたとしても何時かは衝突すべき性質のもので、若し早かつたとすれば只何年か早かつた迄の事であり、即ち國民政府は如何にすれば日本の産業を弱体化して自己を有利にする事が出来るかを、遠くより考へ、思想的に又は交通政策に於て貿易に於て悉く日本排斥を建前として之に主力を注いで來たのであります。之は我國として實に放任しおけない重大な問題でありましたが、彼の西安事變以來國共合作して蔣政權確立し日本排斥は益々猛烈となつたのであります。支那の産業的見地より之を見れば、若し國民政府が外國資本をドシ／＼輸入して支那の産業を開發したと假定す

れば夫は將來どんなものとなるでござらうか。豊富なる天然資源は歐米のものとなるのみか、國民政府は經濟的にも強力なるものとなり日本の大陸政策を困難ならしめたでござらう。随つて今度の衝突は實に産業上より見ても宿命的のものであります。支那事變は産業上の点を戦争と共に考慮する事が大切であります。

次に支那事變は日清、日露の兩戦役と異り近代的な戦争であります。即ち武力戦の外に經濟戦及び思想戦を伴ふ國力戦であります。武力戦に於て優れてゐても、經濟戦、思想戦にひけをとれば不利である。近代戦は化學戦であつて破壊力が大であるから、大なる消費を國民は覺悟せねばならないのであります。目下の支那事變の數字は言へませぬが、之を過去の例にとれば一八六六年の戦争に於てオーストリア軍の大砲一門に費した弾丸は二十六個、一八七〇年の戦門でプロシヤ軍の費した數は六十個、明治三十七八年戦役で遼陽、沙河で日本軍の費した弾丸は二百八十二個であつたものが、近代化學戦の行はれた歐洲大戦では十五センチ砲一門につき六千六百個の砲彈が消費されてゐるのであります。即ち近代戦は破壊力が大きいので消費が多く、鐵、銅、火藥等を使用する量は實に膨大であります。又衣服、食糧、皮等の消費も大となります。

故にかゝる大戦争を始むるにはよくの覺悟があらねば有終の美を擧ぐる事が出来ません。こゝに於て物資動員、調整が重大なる役割を以てゐる所似であります。故に我々は支那事變の本質をよく認識し充分なる覺悟と準備が必要であります。

### 三

支那事變は實に日本始めての大戦争でありまして之は又實に深刻、廣汎なるものであり、物資の点より見ても最大の消費を必要とするもので、歐洲戦争に似通つてゐるのであります。而して此度の戦争は日清、日露の時と異つて只武力を以て相手を負した丈では濟まない。日清、日露の戦は外國の勢力を我勢力圏より押し出しさへすれば勝利となつたのである。

が今度の戦争は日本が新亞細亞建設の見透が着いた時に初めて終結するのであります。戦闘や作戦行爲は其の結末が案外早く見透す事が出来るかも知れないが、其後の大陸經營の負擔や重荷と云ふべきものは容易に見透せるものではありません。但し之は別に非觀論でなくて國民の充分なる覺悟が必要だと言ふ意味でかく言ふのであります。戦後經營に付ては眞剣なる外國の協力があれば協力しても差支へないが之はあてにしてはなりません。我々國民は確固たる覺悟の下に銃後を守り國民を養ひ獨力以て大陸經營に當る覺悟が必要であります。今日の戦争は戦線のみが戦場ではない。前にも述べた様に經濟戦及び思想戦に當らねばならない。我々は此の意味で常に戦線に於ける戦士と同様であります。

戦争は勝利を如何に敏活にするか考ふべき事で、動員の敏活が旨く行くか否か其の敏速なる勝敗を決定するもので動員は又戦争に必要な物資の調整、動員が軍隊の動員と同様に重大なるものであります。然らば戦争に動員される物資の種類は如何なるものでござらうか。

サイエンスが進歩すると思ひもつかぬものが軍需品であり又軍需品の範圍が廣汎となるものであります。例へば靴下の如き歐洲戦争當時英國は一億六千萬足の軍用靴下を消費してゐます。かくの如く廣汎大量に需要を充すためには平時の經濟組織では駄目であつて、從來の物資調整機構、經濟機構の形を本質的に變更せねばなりません。依つて去る七十三議會に於て臨時物資調整局の設立が議決せられこれにより戦時下に於ける生産、消費の調整を敏活にする事となつたのであります。歐洲大戦當時に於ては米國では商務省が設けられフーバーが其の長官となり莫大なる消費をまかなつて戦時經濟に大なる役割を果たしたのであります。又英國ではロイドジョージが長官となり戦時に必要な物資の輸出禁止等を行ひ調整に務め、ドイツに於ても亦陸軍省が此の任務を果たしたのであります。

### 四

我國も今回從來の經濟を眞の戦時体制に變更する事を目的とし臨時物資調整局を設けられたものであります。前述をま

した様に種類と數量の多い物資を使ふものでありますが、日本は之等の中國内に生産出來ぬものが多くて外國より買はねばならぬものが相當あるのでありますが、米國の如き現金主義の國に對しては金を現送して取引をせねばなりません。その爲には國內の産金を増加したり、金に代る輸出貿易による利益の獲得が必要である。之等の問題を解決して行くのが即ち調整局の任務の一つとなるのであります。

次に日本の戦時物資動員上の特徴に就て述べますれば、我國は食糧が豊富で自給自足が出来る事が強味であります。ドイツの如きは戦線に於ては戦敗國ではありませんが食糧缺乏のため戦敗國となりベルサイユの屈辱的講和の余議なきに至つたのであります。ドイツは最初から此の弱点をよく識つてゐたので、參謀本部では此の缺陷をカバーする事を考へてゐたのであります。それで最初シリーユーヘンの率ゆる百個師を西部戦線に送り佛國に勝ち先づ食糧を獲得せんとしたのであります。此の戦線が膠着した爲に最後に戦敗の憂目を見るに至りました。所が日本は此点は特に戦時調整の必要がないが特長であります。我國は綿花、羊毛、皮革、麻等の輸入品に就ては使用制限を行ひ、輸入の大幅制限が必要であつて現在二百餘の資材に亘り輸入を禁止してゐるのであります。然し物價は押へる計りではいかぬ、豊富にする事が必要である。要するに臨時物資調整局は自由主義經濟機構の下に於ては行はれない事を戦時に於ける國家の目的の爲の調整、統制を行ふものであります。換言すれば戦争遂行の爲に物資の調整を行ふものであります。随つて物資の配給に於て軍需に關係薄き方面では不便を感じる人も多いが戦争遂行の爲には止むを得ないのであります。皆さんが現在の戦争の本質をよく認識して物資調整に積極的に協力し國家の目的達成、難局打開に協力せられんことを希望致します。

(終り)

## 樺太炭の用途別適性に就て

樺太廳鑛務課

熊

崎

岑

一

### 一、緒

言

燃料として石炭の熱量を最も有効に利用するには、石炭の熱量の合理的利用を圖らなければならぬ、石炭の熱量の合理的利用を圖る爲には炭質に依る用途の適不適を知り使用目的に應じ適當なる石炭を選択し最大の有效價值を發揮せしめなければならぬ。

### 二、石炭の種類、性質及成分

普通一般に石炭と稱せらるゝは褐炭、瀝青炭及無煙炭の事であつて瀝青炭は其産額最も多く使用の範圍も亦一番廣いものである、之等の石炭類は其の元素組成から言へば炭素、水素及酸素を主成分として之に硫黄、窒素等の少量を含むものである、そして之等元素の量的關係即ち石炭の元素分析結果は石炭の種類の性質の判斷上に重要なものである事は勿論であるが、實際石炭を工業上使用する上から云へば之等元素分析結果の外に、他の成分性質をも知る事が必要である、即ち水分、灰分、揮發分、同定炭素及全硫黄を知る事であつて、之を石炭の工業分析と云ふ、尙石炭の粘結性、灰分の熔融點等も石炭の判斷上重要な事柄である。

#### A 石炭の水分

石炭の水分には外界の雨水等が附着したものと、石炭其もの、吸濕性に基くものがあり、前者は之を空氣中に放置する

事によつて除く事が出来るが、後者は其時の空氣の溫度に相當して存在するものである、氣乾石炭の水分は其の種類に依つて非常に異なり瀝青炭でも少いものは二—三%、多いものは二〇%近くにも達する石炭の水分が多い事は燃焼や加工に際して其水分の蒸發の爲に多量の熱が無駄に消費されるのみならず、燃焼が不完全になり易い。

#### B 石炭の灰分

石炭中の灰分は其一部は原植物中の灰分から來るが、一部は炭層に接觸して居つた地層中の礦物質が石炭中に混入したもので或は滲入して來たものである、灰分は燃料として全く價値がないのみならず、石炭を燃焼したり又はガス化する時空氣との接觸を妨げて其效率を低下するものである、特に其熔融點の低いものは爐の高温で熔けてクリンカーを生じて實際の操作に色々の障害を伴ふものである。

#### C 石炭の揮發分及固定炭素

石炭の一定量を密閉した坩堝に入れて一定溫度(約攝氏九五〇度)に一定時間加熱する、即ち乾溜する際損失する部分から水分量を減じた量を石炭の揮發分と云ひ、其時の殘滓即ちコークスの量から灰分を減じた量を石炭の固定炭素と云ふ揮發分は、主として炭化水素、炭酸ガス、水素、一酸化炭素等のガス及タール蒸氣等から成るものであつて、之の多少は石炭の直接燃焼の場合にも、石炭を乾溜してガスや油を作る場合にも其結果に重要な關係を有するものである。

#### D 石炭の粘結性

石炭を密閉した容器に入れて乾溜する時は前述の如く揮發分を發生したる後にコークスを殘すが或種の石炭は其のコークスが多孔性で硬い塊狀であるに反し、或種の石炭からのものは柔かで碎け易く或は粉狀を呈する、前者の様な石炭を粘結炭と云ひ後者の様な石炭を不粘結炭と云ふ、褐炭、無煙炭は何れも不粘結炭であつて粘結炭は瀝青炭の内或種のものに限られて居る。

此の石炭の粘結性は石炭を直接燃焼する上にも亦加工する場合にも非常に重要な性質であつて、或場合には粘結性の強い石炭が必要であり或る場合には不粘結炭が有用である。

#### E 石炭の元素成分

石炭中の炭素と水素は石炭の可燃成分であつて之等の多い事は石炭の發熱量が大きい事を示し、それだけ石炭の價値の多い事を示すものである、此の兩成分の割合は石炭の種々の性質例へば揮發分や粘結性其他とも密接な關係がある。酸素の量も石炭の發熱量の低い事を示し従つて之の多い事は何れの場合にも良い結果を齎さない。

窒素の量は一般に少く、普通石炭の一—三%程度である。窒素は不燃成分で燃料としての價値はないけれども、石炭を乾溜するときは其一部はアンモニアに變ずる爲に一般に有用なものとして窒素の多い事が却つて喜ばれる。

石炭中の硫黄分の量も一般に少く、硫黄の一部は可燃性の化合物として石炭中に存在するけれども、石炭を使用する場合に種々の有害な作用をなすもので、成るべく硫黄の少く石炭が有用である、例へば瀝青炭と雖も水分、灰分、揮發分、固定炭素及硫黄分の含有量又は粘結性の有無、發熱量等の差異に依つて其炭質が甚だしく異なるものであるから其炭質に最も適する用途を知り石炭の有する價値を充分發揮せしむる様に努めなければならない。

#### 三、樺太炭の性質炭種及用途

現在採掘されつゝある樺太炭を其性質に依つて大別すれば次の四種に區別することが出来る。

- 第一種 不粘結性で揮發分少なきもの
- 第二種 粘結性で揮發分少なきもの
- 第三種 粘結性微弱又は不粘結性で揮發分多きもの
- 第四種 不粘結性で發熱量劣り、水分多く風化し易きも灰分多きもの



第一種に屬する石炭は増田無煙炭及諸津炭の一部で灰分及硫黄分少なき漆黒の光澤を有する良質の無煙炭である。  
 第二種に屬する石炭は安別、興南、名好、塔路、幌岸炭等で何れも漆黒の光澤を有し強粘結性で灰分及硫黄分共に少なき發熱量大なる高度瀝青炭である。

第三種に屬する石炭は大榮、川上、大平、惠須取、珍内炭等で何れも漆黒の光澤を有し粘結性微弱又は不粘結性で揮發分多く灰分及硫黄分共に少なき發熱量大なる瀝青炭である。

第四種に屬する石炭は白浦、鶴巢、美田、樫保、知取、小田洲、内幌、内川炭等で第三種の石炭に比べて水分が多く發熱量劣るが漆黒色で不粘結性の灰分及硫黄分共に少なき低度瀝青炭である、水分多き爲め風化し易い缺點がある。

石炭の主要用途はコークス製造用、都市ガス製造用、諸工業用、汽罐用（工場用）、機關車用、液化用及家庭用等である、是等の用途に具備せなければならぬ石炭の大體の性質と樺太炭の用途を示して見ると次の如くである。

#### 四、コークス炭

瀝青炭中粘結性に富み、焼いて上等のコークスが出来るものをコークス炭と云ふ、コークス炭は粘結性の強き事が重要な條件で揮發分及灰分の少なき事を必要とする、揮發分は二〇—三〇%を最適とされるが我國の石炭は二、三の例外を除けば概ね第三紀層の所謂高揮發性炭に屬するもので炭質若くは揮發分多く粘結力弱く、單味焼成に依つて得たコークスは指狀龜裂多く單獨にてはコークス製造用として使用出来ない、そこで之に支那の開平炭、滿洲の木溪湖炭、北樺太の土威炭或は無煙炭等を配合して大體の揮發分を三二—三四%位に引下げて使用して居る灰分は物理的及化學的に高爐に悪影響を與へる、特に灰分中に硫黄及燐の存在するのを最も嫌ふ石炭の灰分は殆んど全部コークス中に殘留するから、洗炭に依つて極力灰分を除去する事が必要である、コークスの灰分は一二%位が限度とされるから原料炭の灰分は七八%以下でなければならない。

コークス炭は粉炭を原料とする、八幡製鐵所に於ける昭和九年度平均裝入炭の粒度は三耗以下七七、五%三—六耗一六七、七%、六一〇耗五%一〇耗以上〇、八%で裝入炭の工業分析は次表の如くである。

裝入炭種別	水分	灰分	揮發分	固定炭素
二瀬炭七〇%、北松浦炭一〇%、開平炭二〇%	一五、三	二五、六	三五、七	五〇、九
二瀬炭七五%、開平炭二〇%、土威炭五%	一四、五	二二、三	三五、〇	五〇、三
二瀬炭七五%、北松浦炭一〇%、土威炭一〇%	一六、七	二二、五	三五、九	五〇、三

(燃料協會誌第一六四號に依る)

要するにコークス炭としては強粘結性たる事揮發分及灰分が共に少なく、酸素が六一八%（純炭）以下で、化合物は一〇%以上のものが良いとされて居る。

コークス炭として又配合炭として適當する樺太炭は安別、興南、名好、塔路及幌岸炭等で石炭分析結果の一例は次表の如くである。

炭礦名	炭層又は炭種名	水分	灰分	揮發分	固定炭素	全硫黄	發熱量	コークス性狀
安別	北二坑	〇、七	五、八	五、五	五五、六	〇、三	七、七〇	粘結膨脹
興南	四番層	〇、五	三、五	三、四	六二、五	〇、三	八、二〇	同
名好	一四號	一、四	六、五	六、六	五〇、〇	〇、七	七、七〇	同
塔路	二番層	二、二	二、八	二、〇	五五、五	〇、五	七、八〇	粘結稍膨脹
幌岸	中澤一七尺層	〇、七	七、〇	三、三	六二、〇	一、五	八、二〇	粘結

#### 五、ガス炭

こゝでは都市の家庭燃料用として使用する都市ガスの製造用炭に就て述べる。

都市ガスは石炭の高溫乾溜（乾溜溫度攝氏一〇〇〇—一、二〇〇度）に依つて得るのであつて、乾溜により良質多量のガスを生じ、副産物としてコークス、コールタール及アンモニア等を得ること多量なる石炭が必要である、この爲には原

料炭は揮發分に富める粘結性が相當強き石炭が適する、普通ガス炭として使用される石炭の揮發分は三五―四五%位のものである、灰分、硫黄分及磷分は出来るだけ少ない方がよい、原料炭に粘結性を要するのはコークスは不粘結炭のコークスより販路に有利なる爲であり、揮發分多き事を要するは多量のガスを獲得する爲である固定炭素に富み揮發分少なき所謂短焰性粘結炭はコークスの得量大である、之に反し揮發分多き長焰性粘結炭はガスの得量大であるがコークスは多孔性となる、原料炭の選擇に當りてはガスの得量大なると共にコークスの特質にも考慮を拂ふ必要がある、粉炭を原料とするから粘結性は風化に依つて減退する故貯炭の必要あれば塊炭を貯蔵し置き、使用の直前に粉砕すべきである、ガス炭として適する樺太炭は前記コークス炭に擧げたる安別、興南、名好、塔路及幌岸炭も亦ガス炭として適するが特に塔路炭は優秀なるガス炭である。

### 六、セメント製造用炭

近來のセメント製造法は殆んど全部回轉爐に依るもので微粉とせる石炭を強壓通風の下に窯内に飛散燃焼させるものであるから、之に使用する石炭は着火を容易にする爲石炭中の水分を除去することが必要である、従つて表面水分の多いものは宜しくない、窯内温度は極めて高温に保つ爲に火力の強烈なることを要し、窯内を均一に灼熱する爲には相當の揮發分を含有する火着きよき長焰を以て燃焼する石炭でなければならぬ、揮發分少く短焰で燃焼緩慢なる半無煙炭及半瀝靑炭の如きは適しない、粉炭を使用するから塊炭だと粉砕して後使用しなければならぬから初めから粉炭を購入した方がよい、硫黄はセメントに會つて化合しないから餘り問題ではない、灰分の多い石炭は發熱量低から避くべきである、灰の熔融點の高い事は必要である。

樺太に於てセメント製造用炭として適當する石炭は大榮、川上、大平、惠須取、珍内炭等で石炭分析結果の一例は次表の如くである。

炭礦名	炭層又は炭種名	水分	灰分	揮發分	固定炭素	全硫黄	發熱量 カロリー	コークス性状
大榮	塊炭	二、五	六、五	四、六	四、三	〇、一	七、一〇	凝
川上	一四番層大塊炭	三、七	五、九	四、六	四、二	〇、三	七、〇〇	同
大平	商航三番層	七、七	一、六	四、八	四、九	〇、一	七、三〇	同
惠須取	塊炭	六、〇	三、四	四、七	四、七	〇、一	六、八〇	同
珍内	右二番坑	一、五	二、六	四、八	四、九	〇、三	六、八〇	同

### 七、陶磁器用石炭

陶磁器窯業に於いて其燒成の完、不完は直ちに製品の品質に甚大なる影響を及ぼすものなれば之に使用する石炭の品質と性状は充分なる吟味をしなければならない。

粘結炭は燃焼に當り熔融粘着し且つクリンカーを生ずるを以て適當なる通風路を遮斷し、其結果温度を降下せしめ、時としては消火せしむることがあるから不適當である、水分は窯内温度を下降し製品の光澤を害するから出来るだけ少量でなければならぬ、窯内の温度は普通攝氏一、四〇〇度附近に、而も一樣に上昇せしむる必要があるから火力強く且つ揮發分に富み、其火焰も亦長く延長して充分に且つ均一に素品を熱するが如き石炭でなければならぬ、灰分の少なき事灰の熔融點の高き事は勿論必要である、硫黄分は着叢品に害を與ふる爲少なき事を要するの爲には成可く揮發分多き長焰性〇青炭を理想的としその標準炭質は一般に灰分一〇%以下硫黄分〇、五%以下、發熱量七二〇〇カロリーである。

樺太に於て陶磁器用石炭として適當する石炭は大平、大榮、川上炭等で、石炭分析結果の一例は次表の如くである。

炭礦名	炭層又は炭種名	水分	灰分	揮發分	固定炭素	全硫黄	發熱量 カロリー	コークス性状
大平	南坑三番層	七、七	一、六	四、八	四、九	〇、一	七、一〇	凝
大榮	塊炭	三、七	六、五	四、六	四、二	〇、三	七、〇〇	同
川上	一四番層大塊炭	三、七	五、九	四、六	四、二	〇、三	七、〇〇	同

## 八、カーバイト製造用炭

これには無煙炭又はコークスが用ひられ、その面が粗雑で荒いのが能率が良く、餘り粉末は飛散の虞があるから小塊を適當とする、固定炭素八〇%以上、灰分一〇%以下たる事を必要とする。

樺太に於てカーバイト製造用炭として適當する石炭は増田無煙、諸津無煙炭等で石炭分析結果の一例は次表の如くである又石炭の低溫乾溜に依つて製造する半成コークスは無煙炭代用燃料として適してゐる。

炭礦名	炭層又は炭種名	水分	灰分	揮發分	固定炭素	全硫黃	發熱量	コークス性狀
増田無煙	一 番 層	二、三	五、六	九、五	八二、四	〇、〇六	七、七四〇	不 粘 結
諸津無煙	五 尺 層	五、七	四、六	一三、五	七二、三	〇、〇九	七、二〇〇	同
内幌半成 コークス	七一—三 耗	四、五	一五、四	七、〇	七五、〇四	〇、三三	六、五〇〇	同

## 九、蒸 氣 用 炭

蒸氣發生の目的には發熱量の大なる事を第一要項とすると同時に其熱強度即ち單位面積を熱する力の大なる事が必要である、假令同一熱量を有する石炭でも熱強度小なる時は廣き面を熱するから其熱は汽罐中を通り越して遠く煙突内までを不用に熱し多くの石炭を無駄に使用せなければならぬ、之に反し熱強度大なれば其熱は主として汽罐中のみ及び其効果は大にして蒸氣發生量も亦増大する、揮發分の多少は其着火温度の高低即ち燃焼の難易に關係あり、揮發分少なきものは着火温度高く燃焼遅きが故に強き通風を要するに反し、揮發分多きものは燃焼早く普通の通風にてもよく燃焼する、蒸氣用炭としては揮發分二〇%内外のものが最適にしてそれ以上の時は不完全燃焼に依る煙が多く又揮發分がこれより少なき時は過剰の空氣を吸込む傾向がある。

石炭の種類及其燃焼の状態と汽罐の形狀とは必ず適合せなければならぬ、一般に云ふ時は燃焼室小にして煙管短き汽

罐には無煙炭又は之に近き石炭を焚き、燃焼室大にして煙管長ければ揮發分多き瀝青炭を必要とする。

同じく蒸氣用炭と云ふても据付汽罐用と機關車用とではそこに石炭の選び方を違へなければならぬ。

### A 据 付 汽 罐 用 炭

汽罐用炭としては蒸發力の大なるものを理想とする火床に於て燃え易く燃焼が早く一定し、相當の早さの燃焼速度を維持するに足る丈の揮發分を含み、硫黄分及灰分は少なく、灰が熔融してクリンカーを生じ通風を妨ぐるが如き事なき灰の熔融點の高き事、發熱量高く、固定炭素多き不粘結炭を必要とする、又遠く運ぶ必要のある時は靱度強くして容易に破砕せざる石炭でなければならぬ。

蒸發力の相當ある不粘結炭であれば工場用として大抵の瀝青炭を使用する事が出来るが故に他の目的に使用出来ない石炭でも全部工場用として使用してゐるのが一般の状態である。

### B 機 關 車 用 炭

据付汽罐用の如く負荷に變化少なく石炭の燃焼度略々一定せるものは石炭一疋當りの水の蒸發量は汽罐試験で容易に之を見出し得るが、機關車の如く速度の緩急、勾配の大小、牽引車輛等の多少に依り、蒸氣の消費量を異にし之に應じて石炭の燃焼速度を加減しなければならぬものにあつては、据付汽罐の如く簡單に之を取扱ふことは出来ない、機關車の火床面積は場所の上から制限せられて機關車の馬力に比べては割合に小さい、普通大發電所汽罐では火床一平方米に付一時間一五〇—二七〇疋位を焚くのに機關車ではそれを二倍も多く焚かねばならない、最も經濟的な所は一時間四〇〇疋位だと云はれてゐる、機關車の火床は狭く、その上石炭の焰が燃え上れば燃焼室の周壁の内に水が循環して焰を冷し、燃焼ガスが着火點以下に下り煙となり易い、その所へ更に排氣を以て強い通風を起させるから一層煙と未燃ガスを煙突へ逃して終ふ、機關車用炭に燃え易い餘り揮發分の多い石炭を使ふと火床面に對し燃焼の割合が大きいからガス分の量が多く、

これに充分な空気を送ることが出来ないから揮發分は無益に素通りする切込炭及粉炭を用ふれば粉炭が火格子の目から抜落ちて灰受に落ち損失に歸し又強風の爲に粉末を煙突より噴出して石炭經濟上不利なるのみならず時としては沿線附近に火事を起し又旅客の眼に飛込む事は屢々目撃する所である、機關車用炭としては粉炭を混ぜぬ塊炭を使用すべきで切込炭及粉炭を使用する機關車には通風は成るべく穩にする事を要する。

要するに機關車用炭として必要な條件を擧ぐれば蒸發力の大きな事、所要蒸氣を出来るだけ早く所定の氣壓迄高め得る事が出来、無煙でなければならぬ、水分、灰分及硫黄分の少き事、灰分の熔融點が相當に高き事、火着きよき不粘結炭を必要とする、普通六、〇〇〇カロリ内外の發熱量を有する石炭を適當とし、七、〇〇〇カロリ以上の優良炭は勾配線とか又は急行列車に適當である、又使用炭種を變更しない事及び使用炭の種類が少ない事が必要である、炭種が時々變ると火夫の不馴れの爲石炭の効力を充分あらわす事が出事す又炭種が多いと取扱が面倒で混炭として使用する場合に旨く行かない。

樺太に於ける蒸氣用炭として適當する石炭は大榮、川上、大平、惠須取、珍内、白浦、鶴巢、美田、樫保、知取、小田洲、内川炭等で石炭分析結果の一例は次表の如くである。

炭礦名	炭層又は炭種名	水分	灰分	揮發分	固定炭素	全硫黄	發熱量	コークス性狀
大榮	塊炭	三、五	六、〇五	四、〇	四、三三	〇、一六	七、一七〇	凝 固
川上	一四番層大塊炭	三、七	五、八	四、八	四、二〇	〇、二四	七、〇〇〇	同
大平	南坑三番層	七、四	一、八	四、八	四、五九	〇、一六	七、三〇〇	同
惠須取	塊炭	六、三	三、七	四、七	四、七	〇、一七	六、八〇〇	同
珍内	右二番坑	一、〇	二、七	四、〇	四、九	〇、二	六、八〇〇	同
白浦	一番層塊炭	八、九	三、九	三、九	五、三	〇、八	六、五八〇	不 粘 結
鶴巢	一番層	一、三	五、七	三、七	四、〇〇	一、九	六、五〇〇	同
美田	第二斜坑木炭層	一、三	一、八	五、〇	四、五	〇、四	六、五〇〇	同

### 一〇、液 化 用 炭

石炭液化即ち人造石油の製造方法を石炭直接液化法（水素添加法）低温乾溜法及石炭ガス合成法（間接石炭液化法）の三種に分ける事が出来る。

石炭直接液化法は石炭を粉末となし之に重油を加へて半流動體となし之を二〇〇—二五〇氣壓と攝氏四〇〇—四五〇度の高温に於て觸媒に依り石炭に水素を添加することに依つて石油代用液體燃料を製造する方法である。

低温乾溜法は石炭を攝氏五〇〇—六〇〇度内外の温度にて加熱乾溜して成る可く多量のタール即ち低温タールを捕集し之に水素を添加或は其他の方法に依つて石油代用液體燃料を製造する方法である。

石炭ガス合成法は石炭をガス化して水素二と一酸化炭素一の割合の混合ガスを製造し之を常壓の下に於て攝氏二〇〇度内外に加熱し觸媒上を通過せしめ、主としてガソリン類似の液體燃料煤を合成する方法である。

#### A 石炭直接液化用炭

褐炭は酸素の含有量が大きであるから水素添加の結果多量の水を生じ油化率は劣るが反應は比較的圓滑に進行し輕質油を多く生成する、無煙炭は水素含有量が少ない爲液化に際し水素の消費量多く其上反應性に乏しい爲比較的高温度を必要とするが故にガスとしての失量と未反應の固體殘渣とが比較的多量である、水の生成量の甚だ多い褐炭や極めて反應性に乏しい無煙炭は不適當であつて兩者の中間に位する範圍の瀝青炭が直接液化に最も適應性を有して居ると云はれる。

液化原料炭として最も重要な要件は炭質の均一なる事及灰分含有量の少い事、尙又、硫黄分の少い事も必要である。

B 低溫乾溜用炭

低溫タールの生成量は炭質若き石炭程多量と云はれ一般に褐炭、黒褐炭及不粘結又は弱粘結性の瀝青炭を原料とする石油代用の中性低溫タール又は木炭代用の半成コークスを製造する場合には不粘結又は弱粘結性の瀝青炭を原料とし酸性低溫タール又はガス製造の半成コークスを製造する場合は褐炭又は亞炭を原料とする。

C 石炭ガス合成用炭

原料ガスの組成は一般に水素と一酸化炭素の比が二對一なる事が必要で原料ガス製造法にはコークスに依る水性ガスよりの製法、石炭又は褐炭より直接ガス化に依る製法及コークス爐ガスよりの製法等がある、之等ガスは前記の組成を有してゐないから分解又は互に混合して所要の組成のものとするのである、ガス化用炭として使用出来る石炭は炭質の如何を問ふ必要が無いので市場に販賣し得ざる劣質炭をも有効に使用出来る、然し硫黄は石炭ガス合成の場合に生油量を低減し又觸媒の活性を減殺するから硫黄分の少い事は絶対條件である。

樺太に於ては石炭直接液化法及石炭ガス合成法は未だ企業化を見るに至つてゐないが樺太炭の大部分に就ては既に數次の試験結果に依り液化用炭として優秀なる性質を持つてゐる事が明にせられた。

石炭低溫乾溜法は西海岸の内幌村に於て三菱石炭油工業株式會社に依つて實施されてゐる。

樺太に於ける液化用炭として適當する石炭は内幌、内川、知取、川上、内淵炭等で石炭分析結果の一例は次表の如くである。

炭礦名	炭層又は炭種名	水分	灰分	揮發分	固定炭素	全硫黄	發熱量	コークス性状
内幌	塊炭	10.4	5.5	40.0	40.6	0.18	6140	不粘結
内用	九番層北坑	15.5	6.8	35.7	35.0	0.50	5680	同
知取	二番層斜坑	11.7	6.3	41.3	35.5	0.13	5870	同

川上	一四番層大塊炭	3.7	5.6	48.6	41.0	0.34	7070	凝同
内淵	七番層	5.6	10.7	44.1	44.3	0.33	6450	不粘結

一一、家庭用炭

家庭用炭として主な條件は不粘結炭である事と同時に石炭の大きが均一でよく揃つてゐる塊炭である事を必要とする、發熱量高き石炭を必要としない、非常に激しく燃える石炭は溫度の調節が旨く行かないから適しない、割合に弱い通風で徐々におとなしく燃焼する石炭がよい、發煙甚だしき石炭は煤と塵が多く生じ掃除を怠る時は煙道が塞がり燃焼悪しく又火災を起す危険があるから家庭用には不適當である、硫黄分の多い石炭は避けなければならない、硫黄は燃えて亞硫酸ガスとなり通風が利かなくと厭な臭氣が室内に漏れ出す虞があるのみならず火格子殊に煙筒を腐蝕することが甚だしい、灰は微粉状になつて飛ばない程度のもを望みストープはそう溫度が高くないから多少クリンカーを生ずる石炭でもよい。

樺太に於て家庭用炭として適當する石炭は白浦、鶴巢、美田、樫保、小田洲、内幌、内川炭等で石炭分析結果の一例は次表の如くである。

炭礦名	炭層又は炭種名	水分	灰分	揮發分	固定炭素	全硫黄	發熱量	コークス性状
白浦	一番層塊炭	8.2	3.9	35.9	50.3	0.86	6560	不粘結
鶴巢	一番層	15.6	5.7	36.7	44.0	1.91	6360	同
美田	第二斜坑本層炭	13.3	1.8	40.3	44.0	0.44	7100	同
樫保	五番層	13.3	6.3	40.0	37.0	0.17	6080	同
小田洲	本向引立帶上(八尺)	15.4	3.4	40.6	44.6	0.44	6080	同
内幌	塊炭	10.4	5.6	40.0	40.6	0.18	6140	同
内川	中塊炭	15.3	5.3	41.2	35.5	0.17	5700	同

以上樺太炭の概略と炭質に依る用途に就て述べたが石炭の用途は近代化學の進歩に伴つて極めて廣汎になつて來た、今後に於ける石炭消費の増大は益々著しくなるが、石炭は一度之を消費すれば再び再生復歸せしむる事は不可能でその資源には限度のある貴重なる物質である、石炭を最も有効に使用する爲には最も適切な用途を攻究して、石炭の浪費に當つては適材適所主義を以て絶えず之が冗費の節約に努め、出來る限り効率の増進に努めなければならぬ、故に採炭業者は生産に重點を置いて採掘にのみ専心し、掘り出した石炭の炭質も吟味せず販賣すると云ふ様な事なく、炭質に適する用途に對する販賣と云ふ事にも留意する必要がある、斯くしてこそ石炭の完全なる有効利用及石炭消費の合理化が望めるのでは無いかと考へられる。

(終)



## 鐵道購入炭今昔物語 (承前)

高 橋 隆

### 一、契約上に占むる三井、三菱の立場

鐵道購入炭の賣込人は數十名に達する多數に昇りますが其購入數量の大部分は三井、三菱、貝島、住友、麻生、安川、古河等の大手筋と撫順炭販賣會社(現在は日滿商事株式會社)、磐城、入山の三社で就中三井と三菱との契約數量で約二百萬噸に達し鐵道購入數量の約半分を占むる莫大な數量でありました、三井、三菱の次は貝島であつたが之は大正九年度購入炭以後三井から獨立したもので其後急速に激増したのであるがそれでも二十萬噸内外で三井、三菱と比較すると足元にも及ばぬ小量であつた、つまり鐵道の賣込入としては三井、三菱が斷然群を抜いて居つたが出炭高に於いても三井系統の石炭は一千萬噸以上であり三菱系統の石炭は六百萬噸以上で我國出炭高の約半分を占めて居つた、そこで炭界を支配するのは賣込人としては三井、三菱の兩横綱で此兩者が妥協すれば恐らく石炭の相場を五十錢や一圓の値上げは自由自在であつたらうと思はれた、それですから鐵道の購入炭は三井、三菱との交渉が成立さへすれば殆んど全部交渉は成立したも同然で鐵道購入炭交渉の興味は三井、三菱との交渉開始から其成立に至る迄でありまして天下の炭業者及石炭消費者は刮目して其成行如行を注意したのであります。尙三井、三菱の營業方針を比較すると鐵道購入炭に對する態度は勿論のこと一般の營業炭に對する取引でも三井は凡て積極的で敏速に機に臨み變に應ずるなど先づ炭界の最大支配力を有する點では大體今日の昭和石炭の如き役割を果して居たものでありませう。尙國有鐵道への賣込數量に於いても大正十三年三菱が中島鑛業の飯塚炭礦を委任經營する迄は三井の七十五萬噸に對し三菱は僅かに三十七萬噸で半分を過ぎなかつた。大正

十三年度の契約は飯塚炭礦契約の數量二十五萬噸を加へて三菱は六十七萬噸となりましたが尙三井の八十六萬噸に比し約二十萬噸少く以來餘程兩者の差は接近しました。此數量を見ても賣込人中三井の勢力は大したものであつたことが判りませう。そこで三井は賣込人全部の利益又は關係炭礦全部の利益を代表し或る意味に於いて石炭供給者全部の利益を代表するので其責任は實に重かつたであらうと思ふ。而し三井は直營炭山の石炭を取扱ふと同時に數多の炭礦の一手販賣や委託販賣を引受けて居るので簡単に生産者本位許りでも行かず消費者と供給者たる炭礦との中間に介在して消費者の立場にも割合に理解がありました。そこで景氣の良い時など三井は隨分炭礦の鼻息の荒いのを抑へるのに苦心したらしいのであります。

## 二、炭價牽制策としての外國炭の購入と歐洲大戰中 並に以後に於ける小炭礦の助長策

鐵道國有以來内地炭購入上の牽制策として鐵道の採用した政策は外國炭の購入即ち開平炭、撫順炭及び本溪湖の石炭を大量購入することでありました。

そこで内地炭況が良好で炭價昂騰の場合には外國炭を多量に購入して内地炭を壓迫し炭況不振の際は外國炭の購入を減少して壓迫を減ずるのが常例でありました。外國炭購入數量の最大な年度は大正三年度購入炭で開平、撫順、本溪湖で五十一萬五千噸購入して居りますが當時の購入炭總數量二百萬噸の四分の一であるから可成りの効き目があつたに違ひない。而し外國炭は割安ではあるが開平炭や本溪湖炭は使い憎いので運轉方面からは非常な不平があつたことである。

其後大正十三年度に三十六萬噸外國炭を購入したが之も大震災の翌年で炭價で騰貴した爲であり、又昭和二年度に三十七萬噸購入したのも昭和二年は炭價が騰貴し賣込人の態度が強硬であつた爲其牽制策から出たのであつた。而し大正七八年頃の歐洲大戰に基づく石炭海運賃の暴騰があつて以來は外國炭の購入も意の如くならず、それ以來は大手筋の牽制策と

しては一方に於いて筑豊の小炭礦を助長して供給を豊富ならしむる策を講じたのであります。即ち筑豊の小炭礦は歐洲大戰に基づく石炭の好況に促がされて續出したが歐洲大戰中は石炭の不足を緩和し鐵道も之等の小炭礦よりの購入炭に依りて運轉用石炭の不足なきを得たのであつた、只之等の小炭礦は運送設備を有しないから鐵道は之等小炭礦の石炭を山元で購入し鐵道は別に海運業者と海運契約を締結して本洲に輸送し使用したのであるが之が即ち保轉炭の始まつた所似なのであります。以來筑豊小炭礦の鐵道供給數量は使用量の増加と共に年々多量になつたのですが確かに鐵道用炭の供給を豊富にして大手筋を牽制するの効力にもなりました。昭和八年度の購入炭の如きは大手筋は筑豊小炭礦より成れる互助會に機先を制せられたるが如きは此顯著なるものでありませう。

次に三井、三菱との購入價格の交渉ですが毎年更改期に於てどの位値上すべきか値下げすべきかは重大なる問題でありました。鐵道の契約は一ケ年間の長期先物契約ですから現在の炭況や經濟事情のみに依りて決定すべきものではない、譬へば現在は安くとも先高見込が充分豫想されるときには値上げの必要なのみか寧ろ値下げの必要がある譯です。而し何と云ふても將來は双方の見込とか意見とかになつて一致し憎いもので賣手は大事をとつて先高を見込み勝であり買手は反對に先安を見込勝ちである、そこで止むを得ず交渉當時の石炭相場並に一般の經濟事情が最も有力なる心理作用を有して價格決定の基礎となるものであります。而し石炭の相場は他の重要品の如く取引所の定むる公定相場が無いから正確なものではありません、前にも述べた如く三井、三菱の如きが妥協せば五十錢や一圓の相場を左右するのは易々たるものと思はれました。そこで寧ろ大口の落札値段の如きものが入札炭業者の豫測の粹を集めた結果で實際の石炭氣配を示すものでありませう、又民間大口の實際契約値段も参考にはなりますが之には重役關係とか會社の決算の關係とか其他特別の事情が伏在しているので餘程事情を參酌して見ないと正當なものでありません。

更に一面に於いて鐵道省の如きは全國の産炭を網羅する石炭の強大なる需要者であるから自分で標準を創設するの立場

にもあるので必ずしも石炭相場や民間の契約價格に拘泥する必要もありません。即ち鐵道は豫算の關係上出來得る限り炭價の變動が僅かなことを希望するので購入單價の變動を出來る丈小範圍に抑制する方針でありました。炭價の變動甚だしきことは炭礦經營を投機的ならしめて堅實な發達を期待することが出來ぬと云ふ見地から市場の石炭相場が騰貴しても其半分とか三分の一度度とかを値上げするに止め反對に市場石炭相場が暴落しても又同様僅少の値下げに止めました。三井、三菱を初め其他の炭業者も良く其意を諒として呉れたことは結局炭礦の堅實な發達を促がし石炭の供給を確實ならしめるので鐵道の利益でもあり炭礦の利益でもあり將又一般産業界の利益でもあると確信して居りました。

炭況不況の際など鐵道の前記政策に依りて小炭礦の滅亡を未然に防いだと思ひますが之も鐵道は將來永遠に亘る供給の確保を目的としたからでありまして、永遠の使命を有する國家の購入方針が個人又は單なる營利會社の購入と異なる所として注意すべきものでありませう。従つて鐵道としては不景氣の時丈鐵道に納入し景氣の良い時は納炭を止めて割の良い營業炭に走らんとするが如き賣込人は極力之を避けたのでありましたが、所謂目先の利益のみに汲々たる現金な炭業者は鐵道賣込人としては不適當であるから將來も極力排斥する必要があると云へませう。

### 三、自營炭山を持たぬことは國鐵石炭購入上の一大弱點

國鐵の石炭購入は全く賣込人と對等の關係即ち私法上の買賣契約であるから其間何等國家の權力なるものは加はつてゐない、只鐵道は國家の經營であるから(一)石炭購入も永遠性を有すること、(二)用途が國利民福を目的とする公益事業たること、(三)山元にて購入する場合は鐵道自身の貨車を手配すること、(四)使用數量及支拂が確實なること等に依り炭業者が納入を希望して居るから購入上經濟的に有到な地位に立てることは事實でありました。而し鐵道は自營炭山を有しないで全部購入炭に依頼するので賣込人を制壓する力が無い、購入數量の僅少なりし昔は外國炭の購入で牽制するを得たが鐵道購入數量の増加及其他の理由に依り外國炭の購入を期待し得ないこととなつた後は小炭山を助長して供給を

豊富ならしめ依つて購入價格を牽制したり、又炭業者との共存共榮の主旨に依り専ら相互の諒解に依り適當なる價格を以て購入すると云ふ方針になつた。そこで鐵道としては出來る丈營業炭に不向で而かも鐵道用炭としての能力を發揮し得る石炭とか、市場に於いて眞價を認められざる隠れたる優良炭とか、又地理的に市場に遠くして販賣上不利なる石炭の如きを極力購入する方法を採り鐵道として使用上割安有利なる石炭の購入を圖ると同時に賣込人の營業上の利益を尊重することにしました、要するに鐵道は石炭の品質及地理的條件並びに炭業者の販賣上の利害得失等を研究し營業炭として適當有利なる石炭の購入を避くと同時に鐵道用炭として能率を發揮すべき割安有利なる石炭を購入して、省用炭と營業炭との利害の衝突を避けたのでありましたが、私は鐵道が炭業者の犠牲に依りて不當に利益するが如きことは極力避け所謂一舉兩得共存共榮双方の利益を助長することに努めたのでありましたが、筑豊の小炭礦の石炭が購入されたのは主として此の原則に基づき副作用として大炭礦率制の力をも發揮したのであります。兎に角四百萬噸も使用する國有鐵道が全部購入炭に依存することは供給上賣込人に死活を制せらるゝ譯で交渉上確かに弱味である、若し自營炭山を有して賣込人が強硬なるときは自營炭山の出炭を増加して購入數量を減少し反對に炭況不振の際は購入炭を増加して自營炭山の出炭を減少し其間坑道掘進の如き増産の準備をなし置くにせよ鐵道は交渉上餘程有利に購入し得べきものと思はれる。明治四十二年頃飯田延太郎氏が美唄炭礦を僅か四十萬圓とかで鐵道に賣込みに來た由であるが鐵道が買収せざりし爲に三菱が買収して現在の如き盛況を來たしたのであるが確かに鐵道は絶好の機會を逸したものと云はねばならぬ、製鐵所(現日鐵)、海軍省の如きは夫々相當の大炭山を有するに不拘、鐵道の如き莫大なる石炭消費者が一箇の炭山をも有しないと云ふことは確かに不可思議と云ふの外ないのであります。

### 四、鐵道と三井、三菱との交渉の回顧

鐵道の石炭購入交渉は毎年一月頃から三井、三菱に對して開始せられ三月上旬には大體極まるのが普通であつた。兎に



角三井、三菱と云ふも大體は三井が「リード」し三菱は之に追隨する傾きがあつた、第一回、第二回、第三回と見積りを取つて極まるのが普通で最初は三十錢二十錢位の掛値があるが最後に近い第三回目では最早五錢位の値引しか見ないのである。餘り鐵道の豫定と値引きが無い場合は文句なく交渉は進行するが懸離れの多い時には交渉は永引き困難となるのであつた。昭和二年度深浦龍雄氏が第二課長の時當初の交渉では鐵道は値下げしようと云ふのに三井の方では値上げし様と云ふのでまるで方向が正反對なこともあつた、其時三井物産から交渉しに來た人は石炭部長の島田勝之助氏と市内販賣掛の杉山明久君であつた、此時は値段が中々纏まらないがさりとて三井を出し抜いて極める勇氣の者も無かつた。二年度契約が済むと三井物産では島田勝之助氏と杉山明久君は倫敦詰となり其の代りに石炭部長となつた渡邊四郎氏並に久山寅一郎氏と大倉一郎君が交渉に來た、亦三菱では當時加藤東京支店長と松本忠藏君が交渉に來ました。

鐵道でも其後深浦龍雄氏は東鐵庶務課長に榮轉し其後へ調査課長富永福司氏が第二課長へ榮轉された、交渉中の經驗に依りまずと鐵道の購入炭は價格と數量とが密接な關係があり數量を増加すると單價は下げ易いのですが之は現在の如き石炭不足の場合と正反對の現象でせう、富永福司氏以來は特に鐵道と炭業者との隔意なき相互諒解に依り交渉を纏める方針であり交渉は頗る圓滿で好成績を得たのであります。

昭和六年度購入炭の時は内閣の方針として低物價主義であり又鐵道の運輸收入も激減して豫算は非常に窮屈でありました、又炭況も頗る不振で炭價も暴落しましたが當時小炭礦の購入炭價を市場相場並に値下げしたならば炭礦の經營は恐らく不能に陥入るので購入單價の値下げは寧ろ生産費を酌量して緩和したのですが其代り大手筋の優良炭は負擔力があるので市價の低落に劣らざる値下げをしました、而し之は三井を始め大手筋が鐵道豫算の窮屈なのに同情し大布値下を快諾したので速かに實現したのですが之などは共存共榮の趣旨の徹底に外ならぬものと思ひます。

(續く)

## 参

## 考

### 若松石炭類輸送機帆船重油規正組合の設立

去る五月一日よりガンリン、重油配給の切符制度實施に伴ひ、石炭輸送機帆船に用ふる重油も四割乃至五割方制限せらるべき情勢にあつたので、本會は若松石炭商同業組合筑豊石炭鑛業會、昭和石炭若松支店、若松帆船五親會等關係團體と協力して、戦時体制下に於ける石炭輸送の完璧を期するため、石炭輸送用の機帆船に對する重油配給規正緩和の猛運動を起し、各關係團體より委員を選任して、地元福岡縣廳は勿論商工省燃料局、逓信省管船局、企畫院其他關係官廳を歴訪し、更に五月下旬委員は二班に別れて四國、中國、關西地方の船籍府縣を歴訪して陳情した。即ち第一班は深田(若松石炭商組合)、四方田(昭和石炭)、佐藤(帆船五親會)、才津原(互助會)の四委員が山口、

廣島、岡山、兵庫、大阪、和歌山の一府五縣、第二班は萩本(合同石炭)、小幡(三井物産)、内田(貝島)、兒島(五親會)、鍋島(互助會)の五委員が大分、愛媛、香川、心島、高知の五縣に出張陳情した結果、各府縣當局は共に時局を認識し、石炭輸送船に對しては出來得る限り重油を配給するが、石炭輸送船と他の貨物船との區別分明ならざるため不便尠からざる實情にあるを以て、爾來數次の委員會に於て、若松を中心として、小倉、門司、博多、唐津等石炭積出港に於て、石炭輸送用の機帆船を登録し、重油規正組合を設立して、組合より重油切符を配給することに決し、商工省、逓信省其他關係官廳の諒解を得たるを以て、八月四日の創立委員會に於て、組合の役員、定款等を可決

した。即ち役員定款は左の如くである。

役員氏名

組合長 柳川精四郎  
副組合長 四方田茂  
理事 村上英  
評議員(十二名)

小幡榮  
佐藤桃藏  
神原福一  
若松運輸株式會社  
三井物産株式會社  
三菱鑛業株式會社  
貝島炭礦株式會社  
中平石炭株式會社  
合資會社 山幸商店  
若松合同石炭株式會社  
互助會石炭株式會社  
日産化學工業株式會社

代議員(三十五名)

有吉芳五郎  
神原福一  
有田庄松  
岸田春駒  
兒島卯太郎  
佐藤桃藏  
小幡榮  
田中幾松  
赤坂庄三  
若松運輸株式會社  
三井物産株式會社  
三菱鑛業株式會社  
貝島炭礦株式會社  
古河石炭鑛業株式會社  
明治鑛業株式會社  
住友鑛業株式會社  
株式會社 麻生商店

若松石炭類輸送用機帆船重油規正組合定款

第一章 總則

東邦炭礦株式會社  
嘉穗鑛業株式會社  
昭和石炭株式會社  
中平石炭株式會社  
山下鑛業株式會社  
株式會社 山久石炭商店  
株式會社 宗像商會  
株式會社 太田商店  
池田石炭商店  
合資會社 山幸商店  
若松石炭株式會社  
植山石炭商店  
若松合同石炭株式會社  
日産化學工業株式會社  
久恒鑛業株式會社  
金丸鑛業株式會社  
藤井鑛業株式會社  
互助會石炭株式會社

第一條 本組合ハ若松石炭類輸送用機帆船重油規正組合ト稱シ其事務所ヲ若松市若松石炭商組合事務所内ニ置ク  
第二條 本組合ハ若松門司小倉三港ニ於ケル石炭、煇石、骸炭、煉炭、ビツチ、コイライト(以下石炭類ト總稱ス)輸送用機帆船取扱業者及關係荷主ヲ以テ之ヲ組織ス  
但シ區域ハ代議員會ノ決議ニヨリ之ヲ擴張スルコトヲ得  
第三條 本組合ハ組合員ノ取扱ニ係ル石炭類輸送用機帆船ニ對スル重油ノ規正及圓滑ナル配給確保ヲ目的トス  
第四條 本組合ニ加入セントスル者ハ別ニ定ムル様式ニ依リ加入届ヲ提出スベシ組合ハ届出ヲ受理シタルトキハ遅滞ナク組合員ニ通知ス  
第五條 組合ヲ脱退セントスルトキハ別ニ定ムル様式ニ依リ其事由ヲ具シ届出ツベシ組合之ヲ受理シタルトキハ遅滞ナク組合員ニ通知ス  
第二章 登録及取消  
第六條 石炭類輸送ニ従事スル機帆船ニシテ給油ヲ受ケン

トスル者ハ別ニ定ムル様式ニ依リ本組合員ヲ通シテ其月ノ前々々月廿五日迄ニ組合ニ届出登録ヲ受クベシ(以下此種船舶ヲ石炭登録船ト稱ス)此ノ場合ニ於テハ別ニ定ムル様式ノ承諾書及重油購買券交付ノ申請並受領ニ關スル委任狀ヲ添付スルヲ要ス

登録事項ノ内容ニ變更アリタルトキハ遲滞ナク組合ニ届出ツベシ

船長ニ變更アリタルトキハ別ニ定ムル様式ニ依リ船長ノ承諾書ヲ提出スベシ

第七條 前條ノ登録届出アリタルトキハ本組合ハ審査ノ上之ヲ組合台帳ニ登録シ組合員並本人ニ通知シ且船籍港管轄府縣地方長官ニ届出ツルモノトス

第八條 石炭登録船ノ登録ヲ取消サントスル者ハ別ニ定ムル様式ニ依リ關係組合員ヲ通シテ其事由ヲ具シ取消ノ前々々月廿五日迄ニ本組合ニ届出ツベシ

前項登録取消ノ届出アリタルトキハ本組合ハ審査ノ上組合台帳ヨリ之ヲ削除ス此場合ニ於テハ前條ノ規定ヲ準用ス

第九條 組合員ハ取扱船舶ヨリ登録又ハ登録取消其他届出ノ依頼アリタルトキハ精査ノ上速ニ之ヲ組合ニ申達スベシ

### 第三章 重油購買券ノ申請及交付

第十條 組合員ハ取扱船舶ヨリ毎月所要重油購買券交付申請ノ依頼アリタルトキハ精査ノ上速ニ組合ニ申達スベシ

第十一條 前條ノ申請アリタルトキハ組合代表者ハ其船籍港管轄地方長官ニ一括申請シ重油購買券ノ交付ヲ受クルモノトス

第十二條 前條ノ場合ニ於テ組合ニ對スル重油配給不足ニ依リ組合員ノ石炭類輸送ニ支障ヲ來ストキハ組合代表者ハ當該不足數量ニ對スル追加配給ヲ關係官廳ニ申請スルモノトス

第十三條 石炭登録船ハ石炭類積込ミノ都度關係組合員ヲ通シ別紙様式ノ願書ニ積掛證明書ヲ添へ組合ニ提出シ重油購買券ノ交付ヲ受ケタルトキハ妄リニ仕向地ヲ變更スルコトヲ得ス

第十四條 石炭登録船ニシテ天災其他不可抗力ニ依リ運航上重油ノ不足ヲ生スルニ至リタルトキハ關係組合員ヲ通シテ其事由ヲ具シ重油購買券ノ追加交付ヲ申請スルコトヲ得

第十五條 石炭登録船ニシテ復荷ノ積取リヲサントスルトキハ豫メ本組合ノ許可ヲ受クベシ

第十六條 登録取消船ニシテ取消ノ效力發生前ニ不得已事情ノタメ石炭以外ノ貨物ヲ輸送セントスルトキハ其事由ヲ具シ重油購買券ノ交付ヲ本組合ニ申請スルコトヲ得

前項ノ場合本組合ハ石炭類輸送ニ差支ヘナキ限り船籍港ニ於ケル機帆船一般配給率ニヨリ重油購買券ヲ交付スルコトアルベシ

第十七條 前四條ノ申請ヲ受ケタル時ハ組合ハ審査ノ上其數量ヲ決定ス

第十八條 本組合ハ毎月商工省、燃料局、逓信省、管船局及石炭登録船管轄地方各長官ニ對シ關係船舶ニ對スル給油及石炭輸送狀況ヲ報告スルモノトス

### 第四章 役員及其職務權限

第十九條 本組合ニ左ノ役員ヲ置ク

- |      |      |
|------|------|
| 組合長  | 一名   |
| 副組合長 | 一名   |
| 評議員  | 十二名  |
| 代議員  | 三十五名 |

第二十條 役員ハ名譽職トシ其任期ヲ二ケ年トス但シ補缺ノ場合ハ前任者ノ殘任期間トス

第二十一條 代議員ハ石炭ノ採掘及販賣ヲ主トスル者ヨリ十五名仲買ヲ主トスル者及機帆船運輸業ヲ主トスル者ヨリ各十名ヲ選出スルモノトス

第二十二條 組合長、副組合長及評議員ハ代議員會ニ於テ之ヲ選舉ス

第二十三條 組合長ハ組合ヲ代表シ其事務ヲ統轄ス副組合長ハ組合長ヲ補佐シ組合長故障アルトキハ之ヲ代理ス

組合長、副組合長共ニ故障アルトキハ評議員互選ヲ以テ其職務ヲ代理ス

第二十四條 代議員會ハ代議員ヲ以テ之ヲ組織シ其職務權限

左ノ如シ

- 一、定款其他諸規則ノ制定又ハ改廢ニ關スルコト
- 二、歳入出豫算ヲ定ムルコト
- 三、其他重要ナル事項

第廿五條 評議員會ハ評議員ヲ以テ之ヲ組織ス其職務權限左ノ如シ

- 一、組合長ヨリ代議員會ニ提出スル議案ヲ審査シ組合長ニ對シ意見ヲ述フルコト
- 二、組合ノ財産及業務ノ狀況ヲ監査シ每事業年度一回以上代議員會ニ報告スルコト
- 三、石炭類輸送船ノ登録及重油購買券交付審査ニ關スルコト
- 四、其他重要ナル事項

第廿六條 前條第三號ニ付テハ評議員中ヨリ特ニ其審査委員ヲ設クルコトヲ得

第五章 事務員

第廿七條 本組合ニ左ノ事務員ヲ置ク

理事 一名

書記 若干名

第廿八條 理事ハ組合長ノ推薦ニ依リ評議員會ニ於テ之ヲ定ム

第廿九條 書記ハ組合長之ヲ任命ス

第三十條 理事ハ組合長ノ命ヲ承ケ事務ヲ總理シ雇傭員ノ進退ヲ專行ス

第卅一條 書記ハ組合長及理事ノ指揮監督ヲ承ケ事務ニ從事ス

第六章 財務

第卅二條 本組合ハ賦課金又ハ寄附金ヲ以テ歳入トシ一切ノ經費ヲ歳出トシ歳入歳出ヲ以テ豫算ヲ編成ス

歳入歳出ニ關スル規定ハ別ニ之ヲ定ム

第卅三條 會計年度ハ毎年一月一日ニ始マリ十二月卅一日ニ終ル

第七章 違約處分

第卅四條 組合員違約處分ハ左ノ各號ニ依ル

- 一、組合員ニシテ取扱船舶ノ船籍噸數馬力等ヲ詐稱シテ不當ノ重油購買券ヲ請求シタルトキハ五百圓以下ノ

過怠金ヲ科ス情狀重キモノニ付テハ更ニ其船舶ノ登録ヲ取消ス

二、天災其他不可抗力ノ場合ニ於テ虚偽ノ事實ヲ申立テ重油購買券ノ追加ヲ請求シタルトキハ百圓以下ノ過

怠金ヲ科ス

三、石炭登録船正當ノ事由ナクシテ豫定ノ運航ヲ爲サルモノニ對シテハ戒告ヲ與ヘ又ハ重油購買券ノ交付ヲ制限シ尙改メサルモノハ其登録ヲ取消ス

第八章 解散

第卅五條 本組合ヲ解散セントスルトキハ組合員三分ノ二以上ノ同意ヲ要ス

第卅六條 政府ニ於テ重油ノ消費規正ヲ撤廢シタルトキハ本組合ヲ解散ス

組長 柳川精四郎、副組長四方田

評議員 小幡榮、佐藤桃藏、神原福一、若松運輸、

三井、三菱、貝島、互助會、日産、合同石

炭、中平石炭、山幸商

代議員 (互親會)有吉芳五郎、神原福一、有田庄松

赤阪庄三郎、岸田春駒、兒島卯太郎、佐藤

桃藏、小幡榮、田中幾松、若松運輸

合同石炭、中平、宗像、山久、若石、山下

太田、池田、山幸、植山

互助會系 互助會石炭、金丸、久恒、日産、藤井

昭和系 (十店全部)

審査委員 三井、貝島、互親會(3)、帆船組合

(以上六人)

豫算委員 給付券交付(受付)二人

専任三人 庶務(主任) 250

賞與年四ヶ月、宿直60、日直20、殘業60

事務員 (剩)兼務(3)登録原稿、會計



# 石炭と物品販賣價格

## 取締令及暴利取締令

去る六月廿三日の政府聲明、即ち「軍需資材の供給確保輸出の振興及國民生活堅持の爲、現在以上の物價騰貴を抑制するに必要なる措置を講ずると共に、基準價格又は公定價格の設定等の外消費節約及配給統制を併せ強化し物價の引下を行ふこと」

政府は此聲明に基き之が法的根拠として

(イ) 物品販賣價格取締令の發布(七月九日公布即日實施)  
(物品の品目は商工大臣が指定し販賣價格は商工大臣又は地方長官が指定)

(ロ) 暴利取締令の改正(去る七月十四日改正昭和十二年八月三日公布の暴利取締規則を改正、品目の追加、販賣價格の表示等)

而して前二法令と石炭との關係に就ては

前者の物品販賣價格取締規則に依るものは去る廿三日

の中央物價委員會に於ける燃料専門委員會原案(下記に示す)の可決に依り、石炭は家庭用炭、浴場用炭に限り同取締規則の指定品目に加へられ、販賣價格は東京は中央物價委員會答申通り東京府知事より、其他の府縣は之に準じて夫々販賣價格を地方長官より指定されることとなつたが燃料物價専門委員會の答申は左の通り。

### 燃料物價専門委員會答申

石炭の價格騰貴抑制應急對策

石炭の價格騰貴を抑制する爲には生産の確保、炭價の適正、送炭の圓滑、運賃の低減配給の合理化等根本的對策を講ずる要あるも、之等に就ては石炭生産統制協議會及び石炭配給統制協議會等の審議の進行を待つるの要ある處、家庭用及び浴場用石炭の市價の現状に鑑み物價對策上急速に之が騰貴抑制乃至引下げを圖る要あるを以て之が爲め差當り

左の對策を講ずるを緊切と認む。

(一) 卸賣及び小賣價格に就ては左記價格を限度とし之以上に價格を騰貴せしめざること。

(二) 右實行を確保し並に斤量の正確、品質の適正を期する爲め各關係業者團體に監視委員會を設置し絶えず監視に當らしむること。

#### (イ) 家庭用塊炭 最高販賣價格

宇部炭 (沖之山一號)	三・三〇
同 (沖之山二號)	三・三〇
銚路炭 (太平洋)	三・三〇
同 (雄別)	三・三〇
筑豊炭 (中鶴一坑)	三・七五
常磐炭 (古河新坑)	二・〇五
樺太炭 (内幌)	三・三〇

第一間屋 最高卸賣 價格	最高持込 最高販賣 價格
大川端 隅田驛渡 (單位噸)	吹入正味 五十班 (單位噸)

#### (ロ) 浴場用粉炭 最高販賣價格

常磐有煙粉炭	越賀洗粉 隅田川洗粉等
--------	----------------

浴場持込 最高販賣 價格 (單位噸)	二・五〇
-----------------------------	------

同	上田洗粉	一九・二〇
同	勿來本坑洗粉等	一八・七〇
同	山口洗粉等	一八・二〇
同	手綱上粉	一八・二〇
同	勿來新坑洗粉	一八・二〇
同	北方洗粉等	一八・二〇
同	華川特洗粉	一六・八〇
同	重内洗粉等	一六・八〇
同	中郷洗粉	一六・八〇
同	華川特粉等	一六・八〇
同	華川上粉	一五・二〇
同	北方上粉	一五・二〇

#### 【備考】

(一) 右に掲げたる銘柄は標準のものを示したるものにして他の銘柄のものと雖も上記に準じて取扱ふべきものとす。

(二) 右に掲げたる最高販賣價格は凡て東京における價格とす、地方に於ては銘柄等の差異を充分考慮して上記に準ずる。

後者の暴利取締令は去る七月十四日の同規則改正前は石炭は同規則から除外されてゐたのを改正と同時に取締品目に加へられ、且つ同改正規則一條の二「物品ノ販賣ヲ爲スモノハ其價格ヲ物品ノ見易キ部分ニ記載シ、店頭ニ掲

示シ其他容易ニ之ヲ了知シ得ル方法ヲ以テ表示スベシ但シ地方長官ニ於テ特別ノ事情アリト認ムル場合ハ此ノ限リニ在ラズ』(一條ノ二ノ規定ハ七月十八日ヨリ之ヲ施行ス)ノ規定に依リ石炭も亦總て卸小賣共販賣價格を表示するものとつたものである。

(石炭タイムス)

洗、山野、峰地洗) 一九、五、三等(伊田八、峰地、伊田別、山野別、山野並洗、田川割二號) 一八、四

△北海道炭(一)塊炭一等(三井美唄、砂川特、幌内夕張) 三、五、二等(夕張二號) 三、四、(二)中塊一等(三井美唄、砂川特、幌内、夕張) 三、一〇、二等(三井美唄、砂川特、幌内、夕張) 三、一〇、二等(三井美唄、砂川上幌内、夕張) 三、一〇、二等(砂川) 三、三、三等(太平洋洗、同並) 三、一〇

### 各社相次ぎ炭價發表

#### 三井物産

三井物産株式會社大阪支店石炭部では取扱ひ石炭銘柄別販賣價格を次の如く發表した。(單位一噸當り)

△九州炭(安治川帆船C I F B / L 面渡) (一)塊炭一等(田川、田川三尺、山野、奈良) 三、六、二等(伊田八、大峰三坑、大峰、峰地) 三、一〇、三等(伊田別、山野三號、田川二號) 一九、七〇、(二)中塊一等(田川洗、山野洗) 三、三、二等(田川三洗、伊田洗、山野一坑、大峰洗) 三、〇、三等(山野三坑、峰地洗、田川三並中) 一九、五、(三)粉炭一等(田川三洗、大峰洗) 三、八、二等(田川三、伊田

#### 三菱商事

三菱商事株式會社燃料部大阪支所では二十三日直物石炭大口販賣價格を店內に表示するところあつたが近々改正を行ひ全面的に値下げ發表ある筈、なほ價格表は次の如くであるが同店では近く値下げを發表するのは自發的に行ふものであるから率は僅少であると言つてゐる。(單位一噸當り圓)

石炭大口販賣價格 (一) 直物  
△九州炭(安治川帆船C I F B 送狀面渡) (一) 塊炭一等(方城) 三、六、二等(鯨田、勝田、新入、方城五尺、崎戸) 三、一〇、三等(一九、七、(二) 中塊一等(方城洗、飯

塚洗) 三、三、二等(鯨田洗、勝田洗、新入洗、方城五尺洗、崎戸洗) 三、〇、三等(一九、五、(三) 粉炭一等(方城崎戸、飯塚、鯨田、上山田、勝田) 三、八、二等(新入、方城五尺、飯塚五尺) 一九、五、三等(新入別) 一八、四

△北海道炭(樂港汽船C I F B / L 面渡) (一) 塊炭一等(美唄) 三、六、二等(雄別、美唄) 三、八〇、三等(雄別二號、内幌) 三、四、(二) 中塊一等(美唄) 三、一〇、二等(三、三、三等(雄別洗) 三、三、(三) 粉炭一等(大夕張、美唄) 三、五、二等(大夕張、雄別) 三、五、三等(尺別、茂尻、美唄仕繰) 三、一〇

#### 住友鑛業

住友鑛業株式會社では石炭大口販賣直賣價格を次の如く發表した。(一噸につき單位圓)

△九州炭(安治川帆船C I F B / L 面渡) (一) 塊炭一等(忠隈、大瀬、芳野浦) 一九、七〇、(二) 中塊二等(忠隈洗) 三、〇、(三) 粉炭一等(忠隈洗) 三、八、二等(大瀬洗、芳野浦洗) 一九、五、三等(大瀬並、芳野浦並) 一八、四

△北海道炭(樂港汽船C I F B / L 面渡) (一) 塊炭一

一等(上歌志内) 三、六、二等(唐松、歌志内、新歌志内奔別(奔別二塊) 三、八〇、三等(唐松、新歌志内、歌志内) 三、四、(二) 中塊一等(奔別洗) 三、一〇、二等(唐松洗上歌志内洗、新歌志内洗、歌志内洗) 三、三〇、三等(歌志内二) 三、三、(三) 粉炭一等(奔別洗、上歌志内洗) 三、五、二等(歌志内洗、新歌志内洗) 上歌志内十番、唐松洗) 三、五、三等(歌志内別) 三、一〇

#### 古河鑛業

古河石炭鑛業大阪支店では次の如く石炭大口直賣價格を銘柄別に發表した。(一噸當り單位圓)

△九州炭安治川帆船C I F B / L 直物渡) (一) 塊炭一等(目尾) 三、六、二等(下山田、中鶴一坑) 三、一〇、三等(中鶴二坑) 一九、七〇、(二) 中塊二等(目尾、下山田、中鶴一坑) 三、〇、三等(中鶴二坑) 一九、五、(三) 粉炭一等(目尾、下山田) 三、八、二等(中鶴一坑) 一九、五、三等(中鶴二坑) 一八、四

(日本鑛業)

### 物價引續き昂騰

#### 七月卸賣物價指數

本社調査、七月の卸賣物價は引續いて昂騰を示した、すなはち總平均指數は二〇六・五で前年の二〇四・一に比較すれば一・二%の續騰である、政府の物價抑制策は物價委員會の標準價格決定、暴利取締の範圍擴大、販賣價格取締規則の實施へと急テンボな統制を強化してきたが、いまだ一般物價水準の上昇をとめるところまでは立至つてゐない分類別に騰落をみれば金物の低落を除いて一様に昂騰を示してゐるのが注目される、穀物の一・五%、紡織品の一・六%、燃料の一・三%、建築材料の一・二%昂騰などはやゝ大きい、調査品目五十六品のうち騰貴二十五品、低落十二品保合十九品で騰貴高品の依然多いのが目立つてゐる。

#### 騰貴 (二十五品)

穀物朝鮮米、裸麥、大麥、小麥、大豆、製粉、製茶、牛肉、菜種油、棉花、綿糸、生糸、羽二重、縮緬、毛斯綸、人絹織、鋼丸棒、木炭、燈油、過燐酸、煉瓦、疊表、浪板、硫酸、ゴム

#### 低落 (十二品)

精糖、白木綿、生金巾、毛糸、人絹糸、鋼板、電氣銅、大豆粕、木材瓦、印刷料紙、包裝用紙

#### 保合 (十九品)

内地米、醬油、味噌、清酒、麥酒、羅紗、銑鐵、亜鉛、鉛、輕銀、石炭、揮發油、硫酸、硝子、洋灰、苛性曹達、機械油、皮革、染料

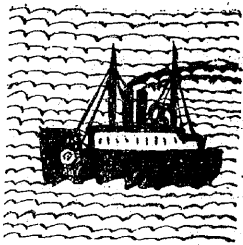
#### 類別指數

類別	七月		六月	
	六月	七月	六月	七月
内地米	一八六	一八六	朝鮮米	三二
裸麥	三三	三三	大麥	二五
小麥	三六	三六	大豆	一六
平均指數	三〇・〇	三〇・七		
精糖	二二	二二	製粉	三六
製茶	三三	三三	醬油	一四
味噌	三三	三三	清酒	一四
菜種油	一七	一七	牛肉	三三
平均指數	二〇・一	二〇・七		
煉瓦	三三	三三	疊表	一八〇
浪板	一七	一七		
平均指數	三六・三	三六・一		
硫磺	一八	一八	苛性曹達	三三
機械油	一五	一五	印刷料紙	二五
印刷料紙	二六	二六	包裝用紙	二九
皮革	三六	三六	染料	一六
平均指數	二〇・三	二〇・九		
總平均指數	二〇・五	二〇・一		
騰落率	十二・二%	十二・二%		

(大阪朝日調査)



品名	七月	六月
棉花	二二	二二
白木綿	二〇	二〇
生糸	八	八
縮緬	一〇	一〇
羅紗	一〇	一〇
人絹糸	一〇〇	一〇〇
平均指數	一七・九	一七・一
銑鐵	二七	二七
鋼板	三九	三九
鉛	一八	一八
亜鉛	一八	一八
輕銀	二五	二五
平均指數	三三・三	三三・一
石炭	二七	二七
揮發油	一三	一三
平均指數	三三・三	三三・三
大豆粕	一六	一六
平均指數	一三〇・七	一三〇・七
硝子	一三	一三
灰	一三	一三
瓦	一七	一七
木材	一〇	一〇
建築材料	一七	一七



## 石炭船運賃

### 一、汽船運賃

#### イ、遠洋

各航路共全面的に低迷状態を持續し、一向に活氣立たず米國財界の好轉並に新穀の引合期に當面し、倫敦市場も漸次船腹需要増加の傾向にあるが、運賃は未だ反動力乏しく大勢は依然一進一退の不鮮明状態を示し居れり。

本邦中心の各航路も依然たる寛荷薄の状態を持續し而も近海船腹饑饉緩和方策としてのライナー筋の可及的近海船充實の現状は一層の遠洋配船減退の豫想を物語るものなり

#### ロ、近海

近海市場の依然たる船腹拂底、荷動活潑の跛行状態は遠

洋よりの採算悪化濃化に依る大型ライナーの歸航船腹充實策にも不拘、依然饑饉緩和の域を脱し得ず、殊に政府の物價對策に呼應して自治統制委員會は標準率の第三次引下を發表、所期の目的達成に向け精進し居るは業界の戦時經濟態勢の強化を示唆するものにして、業者自身の自肅自戒も漸次眞剣味加重し、高率商談は市場より姿を消すに至つたが、近海船腹は依然減少歩調を止めず適船手當難は依然緩和されず、従つて新規取引は全く停頓し殆んど各社共引受寛荷に對する配船に終始し居る状態なり。

#### ハ、石炭

石炭需要期を控へ、九州、北海道炭共引合は相當潜在し居るも、船腹の極度の拂底の爲商談は依然進捗遅々たるものあり、荷主の早積船獲得戦は裏面に於て相當深刻なるものあり、寧ろ荷主側よりの市況吊上の傾向も窺はれ、何れにしても、船主は極力標準率の勵行に努め、一部の抜駆的商談を嚴重警戒し居る状態なり。

#### 最近の成約運賃は若松より

仕向先	今月中旬	前月同旬
京濱	五、〇〇	五・二、三〇
川崎	五・四、五〇	五、五〇
伊勢灣	四・八、九〇	四・八、九〇
大阪川入	二・八〇	二・八〇
敦賀	三・九〇	四・〇〇
仁川	三・四〇	三・二〇

(八月十二日迄の海運特報に據る)

### 二、帆船運賃

戦時經濟の趨勢に伴ひ、帆船運賃は依然強調にして八月分協定運賃は据置の前月同様である。  
協定運賃は次の通りである。

#### 八月若松港協定運賃表

若松海運互親會

(單位一聽に付)

仕向地	運賃	前年同期	仕向地	運賃	前年同期
和歌山縣			和歌山	三、五	三、三
由良	三、三	三、三			

#### 岡山縣

片上	二、六	一、八	牛窓	二、五	一、八
鹿忍	二、五	一、八	岡山	二、六	一、九
岡山川入	二、八	二、〇	官浦	二、六	一、九
幸西	二、七	一、八	小串	二、六	一、八
彦崎	二、九	二、〇	宇野	二、七	一、八
玉崎	二、五	一、七	日比	二、六	一、八
田口	二、五	一、八	味野	二、五	一、八
玉島	二、五	一、七	笠岡	二、四	一、七

#### 大阪府

樽井	三、七	二、六	吉見	三、七	二、六
佐野	三、七	二、六	岸和田	三、三	二、三
堺	三、三	二、七	大阪	三、三	二、三
兵庫縣					
尼ヶ崎	三、〇	二、三	西ノ宮	三、〇	二、三
神戸	三、〇	二、三	洲本	二、九	二、〇
明治	二、九	二、〇	江井ヶ島	二、九	二、〇
二見	二、八	二、〇	別府	二、八	二、〇
高砂	二、七	一、九	會根	二、七	一、八
木場	二、六	一、八	飾磨	二、六	一、八
網干	二、六	一、九	那波	二、六	一、八
相生	二、五	一、八	赤穂	二、三	一、八



廣島縣	福山	二五二	一七七	福山川入	二六六	一八四
	鞆	二四四	一七三	因ノ島	二五〇	一六三
	尾ノ道	二五〇	一六三	糸崎	二五〇	一六三
	三原	二五〇	一六三	竹原	二五五	一五九
	阿賀	二五九	一五五	宇品	二五九	一五五
	廣島川入	二六六	一八四		二五三	一五〇
山口縣						
岩國	二〇三	一四三	今津川入	二二七	一七〇	
三田尻	一七五	一三三				
徳島縣						
徳島	三三四	二二三	小松島	三〇三	二二三	
撫養	三〇三	二〇九				
香川縣						
小豆島	二六〇	一八三	高松	二五三	一七七	
林田	二五二	一七七	坂出	二五三	一七七	
丸龜	二五三	一七七	多度津	二五九	一五五	
觀音寺	二五三	一七七				
愛媛縣						
川ノ江	二五二	一八三	西條	二五三	一七七	
新居濱	二五二	一八三	壬生川	二五二	一八一	

備考  
一、各地行共二五〇以上ハ上記運賃ヨリ陸運引キノ事  
二、各地行共二五〇以下ハ上記運賃ヨリ陸運引キノ事  
三、大阪行ニシテ荷揚ケノ際篩分ケスルモノハ上記運賃ヨリ陸運引キノ事

今治	二、九一	一、五〇	菊間	二、三〇	一、六三
堀江	二、三〇	一、八三	高濱	二、二六	一、五〇
三津濱	二、三三	一、五〇	長濱	二、三三	一、五〇
宇和島	二、三三	一、五〇	八幡濱	二、三三	一、五〇

報 叢

石炭統一合理化に

中小坑擁護叫ばる

燃料問題打開の根幹樹立に石炭の生産配給統制理想の強化が叫ばれ商工省でも之れが萬全を期し屢次關係方面と折衝、懇議を重ね、最近では更に具體化へ接近策として統制會議をして従來の形式張から一歩進めて商務局統制委員會の統制指定品の價格公定に基づく地方物價委員組織等を中心に合法的強化運動は漸く積極化するに至つた。理想的統制を目標とする石炭經濟の確立を第一義とし之が施行方針に關し互助會石炭株式會社では既報の如く曩に同社武内專務をして商工省其他關係當局と折衝せしめ互助會所屬炭坑の生産狀況及び現勢一般の調査書を提出、意見交換等を行ふことがあつた、武内氏東上に依る所謂互助會案の廣義燃料國策線にタッチ點は主務省でも非公

式的ながら容認する處となり表價の適正價格定に先立ち重大意義を齎し茲に將來政府の方針は一段と注視されるに至つた  
即ち商工省に具申せる互助會案の主要な掲ぐれば

- 一、統制機能の國家的管理
- 二、共同販賣機關の設置案
- 第一案に於ける公定價制定問題は政府當局に於ても豫て腹案を有し相當程度の調査を續けられてゐたが、最後のドタンバに於いて統制事情に従ふ生産費も好條件下の大炭坑及び薄層、殘炭を擁護する中、小炭坑との間に三圓乃至五圓の開きを生じつゝ、あつ等々で統一調整は行儀のみ、現在に及んだものであるが互助會案としては之れら異つた經濟下にある炭價調整法として左の事項を掲げてゐる
- 一、炭價を一〇に政府が買上げんとする場合兩者の價格開きをプラスして二等分す

- る案
- 一、生産コスト高の後に國家補助を以て事業助成すべき案
- 一、以上一、二項何れか實現の場合將來の需要減を考慮して需給の契約恒久的確保の案

等々である而して第二案たる公定價正定の場合には第一案に從屬する諸條件を考慮すること、以上は表面的に觀察すれば互助會側の至極自己本位に發動するが如く考へられるが、見解點を廣義石炭政策の上にもつて行けば今や燃料國策に殉じ曰く死坑開發曰く薄層炭擁護等々は石炭増産に對する眞に犠牲的操業とも見る可きである、この點武内專務をして言はしめたるは惡條件下炭坑家の悲痛なる叫びであらば、國家は之れに酬ゆる何れかの良策を講じ、且國防工業の原動力の確保を期すべきであるとして識者は互助會案の實現を待望してゐるのが事

實上石炭の生産配給統制合理化に對する與望である  
(中央工業新聞)

### 炭坑用の坑木

官有林の増伐で充足

農林省では炭坑用坑木とバルブ原料材との競合に對し種々對策考究中であつたが山林局長室に石炭鑛業聯合會各地方鑛業會、互助會等の石炭業團體代表とバルブ關係團體代表を招致し該問題解決につき協議することとなつた、農林省の方針としては本年度官伐數量を預定より定額増伐し兩業者それの本年度増産分に比例して割當て當座の急を救ふと共に山林會聯合會と需要者側團體との間に常設聯絡機關を設けて配給の圓滑を期することとなつた

尙炭坑用坑木の消費量は昭和十二年の六百萬石から十六年には一千萬石に増加する見込であり加ふるにスクラップレールの輸入禁止で將來これを坑木を以て充足せしめねばならぬ情勢にあるに對し、最近バルブ原料に奪はれるもの、激増し來れるため増産を急いでゐる炭礦側として

は甚しい不依に襲はれた次第である  
(門司新報)

### 超特急には

國産炭を

不通で御難續きの國鐵に今度は御自慢の超特急「燕」「櫻」「富士」「鷗」の四本が輸入炭といふ理由から明年はいづれも運轉出來まいといふことになり商工省に救済方を申込んで來たので同省鑛山局では直に火力の強い國産炭を調査したところ、あつた九州の筑豊無煙炭をはじめ舞鶴炭が立派に超特急向といふことが證明され來年いづれも國産炭でスピードを落さず更生出來るといふことになり惱みの超特急に青信號が擧がった、この超特急の燃料は遙々佛領印度支那から運ばれるホンゲイ炭をピツチで煉りあげ煉炭として使つてゐたのだが、そのホンゲイ炭が昨年までは年額五千萬圓八十萬トンを輸入してゐたのを本年は七十萬トンの輸入とし更に來年は時局に鑑み更に相當減額することにになり、しかもその大部分は化學肥料に使はねばならぬのでして

も超特急の方に廻されぬといふことになりこの問題が起きたもので商工省では單に特急だけでなく更にこの化學肥料用の石炭もどしどし筑豊炭や舞鶴炭を振り向ける方針である  
(大朝)

### 炭價値下げも

やらねばならぬ

小金鑛山局長來幡談物資總動員の徹底を圖るべく九州地方を擔當西下して商工省鑛山局長小金義昭氏は九日來幡製鐵所を訪問したが同氏は鐵、石炭、金を中心に物資の統制について次の如く語る

物資の調整は結局鐵と石炭問題に還元される、従つて目下第一のことは鐵、石炭の對策である

鐵についてはいへば軍需と生産力擴充に中心をおいてゐるので、これがため生産、消費の兩部門とも可なり制限が與へられて居る、制限をうけた側では不便もあり不平もあるだらうが、止むを得ない、要するに經濟機體全體が、事變前の自由主義にかへるといふことはしないの

で、その見透の下に對處して行くべきである、鐵の生産統制については現在程度で大體やつて行けるであらう、消費統制は配給統制規制によつて行くつもりだ、今期の割當が想像以上に少い不満を聞くがこれは寧ろ想像以上に鐵の統制が必要であることだ、幸にわが國は食糧が充分で且つ空襲の洗禮がないので一般の時局に對する認識が足りないやうだ、他の制限が苛酷に見えるのだ次期配給割當にて緩和して貰ひ度いと云ふ要望だが、これも緩和どころか當局は強化にならないやう苦心して居るところである

石炭の問題は非常に難しいことだが、要するに石炭業者はそんなに儲けなくともよいと思ふ、炭價の値下げは是非やらねばならぬそれがため生産コストが高くてやれない所は止めてそれだけ大手筋が増産すればよいではないか、いづれにしても少くも原料炭材料炭に關しては或程度國家本位の統制を加へるに至るのは止むを得ないことだこれは何も石炭業者が悪い云ふのではなく、レニセフェールレニセパツセであつて來た自由主義は

今の時代衝突をまねがれないのだからしかし兎も角自由主義時代にはかへられないうを見るのだから統制を順を追つて成るだけ廢除を少くして行き度い  
鐵の以外に獎勵金は出さない、探鑛や生産設備の助成は別だが  
最後に鐵鑛石の國內資源開發を日鐵に命じたがこれは價格を輸入鑛石に衝突させない程度で進めねばならぬ  
なほ同氏は福岡より鹿兒島を経て四國へ向ふ豫定である  
(大朝)

### 大きな足跡を

残し本省へ榮轉

堀福岡鑛山監督局長

福岡鑛山監督局長から商工省特許局意匠商標部長に榮轉した堀義臣氏は  
山形縣の人、大正九年東大獨法科卒、商工省鑛山局屬を振出しに同燃料課長、鑛務監督課長などを經て昭和十二年四月福岡縣監督局長に轉じたもので在任一年三

ヶ月、就任間もなく日支事變に遭遭、戦時下に多端な鑛山行政の衝に當り産金増加、石炭増産などに顯著な実績があるが特に全國鑛山監督局に魁け鑛業報國運動を實施、管下鑛山界を國策線に總動員したことは特筆すべきで本年四十二歳の働き盛り  
榮轉の報もたらして福岡市西新町の自宅を訪れると語る  
事變によつて石油や鐵鋼の統制問題、鑛山の防空などいままでの監督行政になかつた仕事にぶつつかつたが、これから軌道に乗らうといふところで去ることになつた、鑛業報國運動も少し具體的成果を見届けて行きたかつた、何もかもしかけ放してまことに残念至極です、福岡は極めて住みよい土地だつた、夏の夜の百道の散歩などは忘れられないもの、一つだつたつとも史蹟なども歩いておけばよかつたと思ふ  
なほ後任は商工大臣官房秘書課長柏村稔三氏である  
(大朝)

商相秘書官で腕を揮つた人

後任の柏村氏

福岡礦山監督局長に榮轉した柏村稔三氏は本四十六歳の働き盛り吉野前商相、池田現商相の秘書官(秘書課長)として令名を馳せたり

大正九年東大政治科を卒業、同十四年大阪府屬を振り出しに官界に入り昭和八年商工省書記官に任ぜられ同十一年五月カオロに開かれた日接通商問題商議の帝國代表隨員としてアフリカに渡り同年十月歸朝、貿易局統制課長に任ぜられ同十二年五月商工大臣秘書官に榮轉、吉野、池田兩大臣のよき女房役として時局下の物資統制に圓滑な手腕を揮つた、家庭には夫人貞子さん(三三)の間に長女杏子さん(二三)長男和夫君(〇〇)の一男一女がある同氏は榮轉の喜びを左の如く語つた  
何分突然のことで抱負といつても別にありません 礦山監督局の仕事は初めてですから皆さんの御後援を得て一生懸命つとめたいと思つてをります (大朝)

### 地下に眠る石油

#### 日本に五十億坪

石油は豊富にある、併し掘らないから出油せぬのだと去る二十日坂本俊篤男を會長とする燃料國策研究会では國內石油資源開發に關する建白書を近衛首相以下各大臣、參謀本部、軍令部等に提出したが、更に近く石油資源開發についての應急對案を提げて開但當局と懇談、その實現具體化に邁進することとなつた

わが國に於ける含油地帯は臺灣から樺太にかけて五十億坪もあるに拘らず開發されてゐる油田は五六億坪しかなく、残り天然のまゝ放置されてゐるのであるがこれは油田の價値を確める試掘が莫大な費用を要した上、卅本試掘して一本出油さぬ損失危険率が多いものだけに民間事業として採算上多くの試掘は出来ないことに結果するものである

かゝる事情からして燃料國策研究会では現在試掘に際して政府が行つてゐる補助獎勵の方法によらず國家自ら試掘費を支出し民間當業者に依囑代行させるのではなくては

開發油田の徹底的試掘は行はれないと主張建白書提出したものである、その應急對策としては

先づ政府は三億圓を國內石油資源開發資金として支出、今後五年間にわたつて石油試掘を實行することであつて、これによれば五年間に三百八十本の井戸を試掘し得ることが出来、そのうち成功井即ち油田となり得るものは十三本、その出油量は八百八十四万石に達することが可能となるわけである、従つて五年後の石油需要量を一年間約五千萬石、供給量を入造石油、北樺太産油増加量現在の國內産油量に前記國內産油増加量等合して約四千八十万石とすれば不足量は約八百三十四萬石となるから自給自足もさう難しいことでもないといふのである

右について同會理事衆議院議員長野長廣氏は語る

試掘が何しろ大變なため中々油田が出てこないのです、この應急對策のやうに實行出来れば自給自足も数年のうちに出来るわけですから、大いにこの實現に努力しなければならぬと思ふ (九日)

### 運賃および備船料

#### 一割方引下を斷行

物價引下の國策に協力を決した海運自治聯盟統制委員會では過般來現行の標準運賃および備船料に再檢討を加へてゐたが、一日午後神戸オリエンタル・ホテルに研究委員會を開催、林田委員長以下全委員出席、慎重審議の結果現行率に對し左の如き引下を決し即日實行した(單位圓)

船型	新率	舊率
八一九、〇〇〇(トン)	五圓四〇錢	六〇〇
六一七、〇〇〇	五八五	六五〇
五、〇〇〇	六七五	七五〇
四、〇〇〇	七〇〇	八〇〇
三、〇〇〇	八〇〇	八〇〇
二、〇〇〇	二、〇〇〇	二、〇〇〇
一、〇〇〇	一、〇〇〇	一、〇〇〇

(一)一、〇〇〇トン級は據置したが別途考究中)

運賃	實
若濱石炭	四、〇〇
室濱石炭	四、〇〇

北洋材(敷香) 三〇、〇〇 三〇、〇〇  
太平洋岸 三〇、〇〇 三〇、〇〇  
南洋(石) 九、五〇 一〇、〇〇  
グン、内地) 九、五〇 一〇、〇〇  
米材(北米、太平 三ドル 三ドル半  
洋沿岸内地)

すなはち備船料は一割下、運賃は若濱、室濱石炭で各四十錢下となつてをり五日東京に同委員會を開催し選任主腦者をはじめ關係當局の出席を仰ぎ右標準率の勵行につき協力を必要とする

一、小運賃諸掛りの抑制  
一、船額、鐵材、燃料炭の引下  
一、輸送順位の決定  
一、荷役、荷捌きの能率化、荷主の團體契約期待  
などにつき協議するはずである  
村田委員長談

### 北支・主要炭礦を

#### 内地炭業に委託

北支那開發會社の統制下に遂行される北支産業開發計畫案につき中支、現地の確定案を樹立すべく中央部代表數名が北京に乘込み遅くも今月十日ころまでには中央現地第一次會議を開催する段取となつた、すでに北支においては日滿兩國の五ヶ年計畫と歩調を合せて四ヶ年開發計畫を樹立されたのであるが、日本國內經濟の現勢は一日も北支の開發の遷延を許さぬ状態にあり、このに中央ならびに現地當局は期せずして紙下計畫の樹立は引續いて研究するとしても今や何をおいても實施に着手し一塊の石炭、一塊の礦石もより速かに掘出することが焦眉の急務なりとする意見に合致し、いよいよ方針の具現に向つて邁進することになつ

た  
しかして今日最も緊切なる問題とされて  
あるのは現地における燃料炭飢饉と内地  
向コークス用炭の供給確保のため一日  
も早く内地炭業資本の全面的進出を促す  
必要に迫られ、北支主要炭産を適當に内  
地有力炭業者が振當て、これら内地産業  
者の暫定的委託經營をはとめることに方  
針がほぼ内定した。

すなはち山東炭業ならびに滿鐵統制下にあ  
る山東、大同を現在の興中公司の管理して  
ある中公、華實、華豐、新泰など山東西部  
の津浦線地帯炭産をはじめ井陘、正豐、陽  
泉、太原などの正太線地帯炭産および六河  
溝、磁縣、焦作などの京漢線地帯炭産とプ  
ロック別に大別しこれを三井、三菱、住友  
其他の有力炭業資本に委託經營せしめ當該  
資本が有する資材と技術を動員せしめんじ  
するものである。

なほ鐵用炭としてもつとも有望な山東西  
部の諸炭産などには日鐵資本を参加せし  
めることが適當とされるので各炭プロッ  
ク毎に最有力炭業資本を中心に興中、日  
鐵あるひはその他の若干の炭業者をもつ

てブロック別組合を組織せしめる案も考  
慮されてゐる  
何れにしても本案の實施については石炭聯  
合會を通じて各炭業資本家と折衝を開始す  
ることになるべくその細目案については右  
中央、現地第二次會議で審議されるはずで  
ある (大朝)

### 山東全炭産を 一元的に統制 新販賣會社設立

北支の全炭産はこれを一業一社主義による  
統制をもつて臨むか、或は一業數社主義で  
行くかはなほ今後の問題に屬するか、山東  
地方においては滿鐵が事實上支配權を把握  
してゐる山東炭業によつてまづ日本側炭産  
の統制を實行し、さらに日本側および支那  
側の山東全炭産を一元的に統制するために  
石炭販賣會社たる山東煤礦産銷股份有限公  
司設立に決したことは注目し得る。

すなはち山東炭業は淄川の魯台公司、章  
邱の旭華公司の親會社として従來山東炭  
界の指導的地位を確保してゐたが、淄川

ならびに章邱炭産はいづれも支那軍の破  
壞に會ひ、目下復舊に全力を擧げてゐる  
がその打撃は甚大なるものあり、博東炭  
礦(東和公司)と支那側の合辦組織)を  
買収することによつて、日本側炭産はこ  
ゝに完全なる統一を實現することになつ  
たが、こゝに山東煤礦産銷股份有限公司(資  
本金三百萬圓)を設立し、その株式の  
過半数は山東炭業、一部を五十有餘の支  
那側炭産が株主となり、山東に於ける石  
炭販賣および販賣を通じて生産をせ完全  
なる統制下におかんとするものでこれが  
將來全北支の石炭販賣會社に要する場合  
も豫想されるのでその出現は頗る重視さ  
れ同公司是近日中に創立總會を開く運び  
となつた (大朝)

### 鐵工聯、配給會の 合同成る

鐵鋼消費會のうち機械器具を製造する工業  
者に對する鐵鋼配給統制は去る四月より日  
本鐵鋼製品工業組合聯合會と機械工業鐵鋼  
配給會との二大系統に分たれ日本鐵工聯は

中小工業者の工業組合組織として活動して  
ゐたのに對し配給會は巨大工業會社六十社  
で結成、二大分野に分れてゐたが、鐵鋼の  
減産に伴ひ割當數量の多寡をめぐり業者間  
の紛争が激しくなつて來たので商工省は今  
回兩系統を單一組織に統合することとなり  
そのため巨大會社側は配給會を従來の任意  
團體から工業組合に改組して日本鐵工聯に  
加入せしめ府縣別または品種別工業組合聯  
合會とならんで日本鐵工聯からの割當配給  
をうけしめることとなつた、そのため商工  
省は過般來兩者間に折衝を重ねてゐたが、  
結局協議がましまり、一體となつて日本鐵  
工聯の役員は商工省に全部辭表を託した、  
よつて日本鐵工聯は新陣容を整備するため  
三十日午後二時より商工省特許局會議室に  
役員改選の臨時總會を開催、當局より關係  
課長臨席のもとに左の如く役員を選任した  
かくて鐵鋼による機械製造器具會社は巨大  
會社より中小工業者にいたるまで軍部管理  
のものを除き全部が日本鐵工聯の配給組織  
網に統合されたわけで、従來の對立抗争が  
解消するさまにも割當の手数料その他につ  
いて負擔も平等化されて來るわけで、鐵鋼

消費界に大きなエゴツクを畫したものと  
ついで、

- 日本鐵工聯新役員
- 理事長 元商工次官三井米松(専務理事 海軍中將太田垣富三郎、陸軍少將渡邊吉太郎)
- 副理事長 北海通中山五平(北海道鐵工聯理事)
- 理事 東北小杉平一(岩手鐵工聯理事) 關東大塚榮吉(東京鐵工聯理事) 高松長三(神奈川鐵工聯理事) 北陸山田武雄(新潟鐵工聯理事) 中部川久保常治郎(愛知鐵工聯理事) 近畿大辻晋太郎(大阪鐵工聯理事) 同田中勘七(兵庫鐵工聯理事) 中國西岡太郎(廣島鐵工聯理事) 四國城戸旭(愛媛鐵工聯理事) 九州松尾茂(長崎鐵工聯理事) 田村浩(福岡鐵工聯理事) 古賀幹雄(日本自衛隊工聯理事) 古井保太郎(日本亞鉛鐵板工聯理事) 瀧澤七郎(日本鑛物工組理事) △監事 今井龍三郎(大阪府鐵工聯理事) 在間明次郎(東京府鐵工聯理事) (大朝)

### 坑木業者に 聯盟結成應援 宇部鐵業組合

出炭増量の計畫やパルプ材による夥しき脅威等により坑木の不足に備む宇部炭田以下を組織する宇部鐵業組合では、石炭鐵業坑木資源保護々につき各炭産に納入する坑木業者に對し坑木業者聯盟結成を應援して坑木資源保護の運動に乗出すこととなつた (日刊工業)

### 長崎に有望炭田

新沖ノ山が乗出す

石炭増産の時局的要求に伴ひ九州及山口縣下に於ては休眠炭産の開發、群小鐵産の整理統合等により合理的増産に努めてゐるが一方炭産業者は處女炭田發見開發に躍起となつて居り傳説に又は口碑に傳へられてゐる炭田と云ふ炭田に對してはそれら實地調査を進めその結果既報の如く肥後炭田、大津炭田等を初め群小炭田が隨所に發見開發されつゝあるが今回また長崎縣西彼杵郡矢上炭田が沖ノ山炭礦の手により開發されることになり近く福岡鐵山監督局より徳川技師が實地調査に赴くことになつてゐるが同炭田は三尺層と云はれてゐる(日刊工業)

## 昭和大阪支店

### 石炭價格値下げ

昭和石炭大阪支店では二十六日協議の結果大阪渡し大口石炭販賣價格を一應につき四十五錢見當の値下げを断行すること、決定した。すなはち今次、値下げで

九州炭一等塊が二十二圓四十五錢、二等塊が二十圓六十五錢、三等塊が十九圓二十五錢なるわけで北海のものも同様値下げだに見られてゐる、なほ今次の値下げは昭和メンバー各社が賣値を下げるために最善の努力を盡した結果運賃其他諸経費の切り締め等によつて大體四十五錢の引下げが可能となつたと見られてゐるが何れにしても石炭高時代に石炭値下げは耳寄りな話である (日本鑛業)

### 炭價一割引下げ

#### 本省の方針愈よ決定

石炭生産は最近時局關係に基づく需要激増に伴ひ増加の一途を辿りつゝあるに拘らず配給の不圓滑から炭價に依然昂騰の傾向に

を來し、爲に運賃暴騰を示現したもので自治的統制の無能を遺憾なく發揮し之が波及する影響は甚大なるものがある (日刊工業)

### 石炭頓當り

#### 生産の資材調査

石炭鑛業に對する七一九月の鐵礦配給割當は既報の如く前期の七〇%と決定、而も前期割當量中受渡の未了の分は別に認めず今期割當量のうちにて手當をするより他に途がないと云ふので實質的には非常な削減となり、筑豊鑛業會及び肥筑鑛業會よりなる懇話會の如きは需要申請量に對し四〇%に過ぎない割當であり増産計畫進行上憂慮されるに至つたので懇話會關係業者では對策を協議した結果

石炭生産に對する鐵鋼、木材その他重要資材の一噸當り所要量の正確なる數字を各鑛山について統計的に發見、右數字に基いて商工省へ必要資材の完全なる配給を要求する  
ここに決し直に調査を開始することになつ

あるので商工省では先般生産統制協議會及び配給統制協議會を組織して之れが對策を研究しつゝあつたが、愈よ特殊炭(配給炭原料炭)については生産及び配給の國家管理を行ひ其他石炭全般に亘り大體一割程度の炭價の引下を行ふことに方針を決定したとして右の非常措置は輸出入臨時措置法に基き商工省令を以て實施するが或は國家總動員法により實施するか未定であるが大體臨時措置法による模様である (福日)

### 石炭。愈よ國家管理

原料炭並に配給炭に對し

同時に工業用炭の價格を引下げる  
事變發生以來の炭價昂騰に關し商工省ではさきに石炭の時局下における工業用動力源としての重要性に鑑み、生産並に配給に關する協議會を設置して工業用炭一般の需給調整、炭價適正化を圖ることとしてゐるが、今般さらに原料炭並に配給炭すなはち金屬コークスを主とするコークス用炭の生産配給につき非常管理を断行する方針を決定、右生産、配給兩協議會はじめ關係方面に

たこの計畫は石炭鑛業に對する資材配給の基礎をなすものとして特に注目されて居る (門司新報)

### 特殊炭の供給確保

#### 強力統制に乗出す

商工省は當面の急務たる製鐵用コークス原料炭及び配合炭等の特殊炭の供給確保を期し、これが統制に強力かつ積極的措施を講ずること共に懸案の炭價引下げを具體化するこゝとなつた、即ち石炭の需給調整については鑛山に石炭生産統制協議會及び石炭配給統制協議會を設け具體案の樹立を進めてゐるかたまたま前記の特殊炭に對する供給の圓滑化が緊急の問題となり、而も從來貴重な特殊炭が往々にして燃料用に消費されてゐる實例に鑑み、この際特殊炭に就ては政府自ら強力な方法を以て調整することとなつたもので、法的根據としては輸出入品等臨時措置法に基き省令を制定するか、或は國家總動員法を適用するかは未定である  
地方炭價については大體特殊炭を除いて平均一割方の引下げを圖る方針であり、

内示するところあつたが、右非常管理は該兩協議會を統制機構の樞軸として行はれるはずでさらに商工省ではコークスを中心とする工業用炭一般の價格引下げについても慎重考慮中であるが、大體當初一割程度の引下げを行ひその結果により引續き値下げをなす模様で、引下げ價格は山元値段、荷揚港における値段の何れに依るかにについて考慮中である (日刊工業)

### 石炭運賃は反騰

海運自治統制委員會は過般石炭運賃引下げを聲明し若松—京濱間は四圓六十錢、室蘭—横濱四圓四十錢を標準とすることとし之れがため皮肉にも却つて運賃は反騰し若濱間一圓五十錢方の暴騰を來し石炭輸送の不圓滑の虞が多分にある

即ち今回の海運自治統制委員會の運賃引下げは政府の意向が反映せるものと見て強制的に標準運賃によらされることを嫌ひ廻船を忌避する者多く著しき船腹不足

また特殊炭は用途が局限され従つて運賃等の關係もあるので、普通炭に比し多少開きが生ずること、なる見込である、炭價引下げの實行に當つては矢張り輸出入品等臨時措置法に基き省令石炭販賣價格取締規則(假稱)を公布の豫定である (中外商業新聞)

### 鑛業は斷然橫綱

府縣番付の々大福岡縣

全國一道三府四十三縣中における福岡縣の統計より見たる地位につき縣統計課で縣勢全般にわたり調査したところによると、まづ總面積は二十九位、耕地面積十四位、林野面積三十三位と面積は下位にあるが、人口は六位、富力四位で非常に高位にあり大福岡の貫録を示してゐるか、生産總額は第五位で

そのうち農産は米三位、小麥二位、菜種と檀各一位、水産六位、鑛産額一位、工業第一位、窯業二位、化學工業三位、食料品工業六位、電力使用高三位、會社八位、會社資本金六位、産業組合員數一位

同出資金五位、郵便貯金五位で  
北九州の重工業地帯、福岡市を中心とする  
商業地帯、筑後の農業地帯を控へ産業各方  
面の優位を誇つてゐる、交通は道路延長七  
位、機船九位、帆船三位で交通も發達、中  
小學校の教育施設も三位から五位の向をし  
め縣および町村豫算は七位いづれも高位だ  
が  
警察衛生方面では火災十一位、消防組員  
數と交通事故七位、犯罪發生件數、醫師  
神經系、疾患呼吸器疾患の死亡數は何れ  
も三位である  
以上各順位は四十七階級に分つてあうはし  
たもので、本縣で最下位のは林産額の  
三十四位である  
(大朝)

### 船運賃、備船料の 引下具體案成る

石炭運賃は廿五錢見當

近海運賃並に備船料は船腹不足のため最近  
昂騰の氣配を示してゐるが海運自治聯盟並  
に日本船主協會を以て組織する海運自治統  
制委員會では商工省の中央物價委員會の要

望に鑑みこの際國策に順應して積極的に幾  
分なりとも現行標準運賃並に備船料率の引  
下げを行ふことに方針を決定、廿八日午後  
三時よりオリエンタル・ホテルに開催の同  
委員會會合においてその具體案につき協議  
し威案を得た  
右は公表する迄に至らなかつたが大體大  
型備船料は現行標準率六圓を八十錢方、  
小型備船料は現行十二圓を五十錢方、若  
松一京濱石炭運賃は現行五圓を約廿五錢  
見當引下げることに意見一致を見た模様  
である  
尙この外當日の會合に於ては標準料率の嚴  
守履行に關する具體的方策についても協議  
した  
(中外商業新聞)

### 船舶燃料炭引下 昭和石炭に要求

海運自治聯盟は去る八月一日より近海運賃  
並に備船料を約一割方引下げたがその條件  
として海運業者は勿論通信省は商工省に對  
し可及的速かに船舶燃料たる石炭の市價引  
下方を要望するのみならず昭和石炭會社に

### 石炭生産原價

#### 切下げを強調

福岡市に於ける物資動員講演會に出席した  
小金商工省礦山局長は十一日午前九時より  
福岡市天神町昭和生命三階に於いて福礦局  
管内の大手筋と石炭増産に關する懇談會を  
開催

▲主催者側より小金礦山局長、榎本福礦  
局礦政課長、佐方利礦業課長、椎野書記  
官、多田技師、眞田技師等 ▲石炭業者  
側より三池三井田川、住友、三菱、二瀬  
貝島、麻生、明治、藏内、大正、古河、  
崎戸、東邦、杵島、沖ノ山、東見初、嘉  
穂の各炭礦及び互助會、粕屋、宇那、筑  
豊の各礦業會代表等二十餘名出席  
先づ小金局長より石炭増産に關する商工省  
當局の方針について左の如く説明した  
石炭増産は刻下の急務であることは言を  
俟たないがそれがため無法な高コストの  
石炭を採掘し炭價昂騰の因をつくる傾向  
が最近特に強かつた、しかして石炭は諸  
産業の基本物資であるため炭價の昂騰が  
一般物價の昂騰を促すこととなる、この

實際者はコストの低下について強く留意  
しなければならぬ、その爲め高いコスト  
の礦業者は事業を抛棄せしめることもや  
むを得ない

と、石炭増産に伴ふコスト低下の必要を強  
調し業者側は労働者の移動激化と機械及び  
諸材料の配給不圓滑が増産遂行に支障を與  
ふる點を述べこれに對する當局者の配慮を  
促す處あつた尙小金局長は

戦時下に於ける價格決定に於ても原價に  
對する正常なる利潤を加へて算出する平  
和時の價格決定方法は廢棄せられ戦争遂  
行のために妥當とする炭價の小賣値段を  
先づ決定しそれより逆算して山元の炭價  
を算出するから山元の炭價がそれよりも  
高價であれば勞賃及び坑木等について引  
き下げを必要が生ずる  
と戦時下に於ける炭價決定について業者の  
一考を促す等石炭増産に關し腹藏なき意見  
の交換を行ひ時局に對し足ごりの重い炭礦  
業者の奮起を強調し正午過ぎ散會した  
(九日)

對しても能ふ限り石炭運賃引下げの程度以  
上に炭價を引下げることを要求してゐる  
即ち今回海運自治聯盟により若松横濱間  
石炭運賃の引下げは噸四十錢となつてを  
り九州炭運賃はそれだけ輕減された譯で  
あるがこれに對し昭和石炭は今回の運賃  
引下げが自治聯盟加盟者のみに適用され  
全石炭輸送の過半数を占めるアットサイ  
ダーの若濱石炭運賃は依然五圓五十錢に  
据置かれてゐる限り海運業者の要求する  
が如き炭價の大巾引下げは困難であるさ  
してをり更に幾分炭價引下げを實行する  
にしても今後果して自治聯盟加盟者の新  
規運賃が低下されるか否か充分検討の  
上諒解された場合に右新規運賃と現行ア  
ットサイダー運賃を併行して全體として  
八月以前より低下された運賃中を算出し  
その範圍後における炭價の引下げを容認  
するとの意向を示してゐる  
而して右に關する最後の協議は近く商工省  
で開催される石炭生産並に配給統制協議會  
で行はれるがこれが成行は頗る注目される  
(九日)

### 材料不足から 行惱む石炭増産

石炭供給不足が懸念されてゐる現狀に於て  
各社の積極的増産計畫の進捗に多大の期待  
がかけてゐるが勞働力不足、機械器具、  
坑木等増産必要物資の不足は相當深刻なる  
ものがあり最近増産計畫が著しく不圓滑化  
してゐることは注目される、即ち勞働力の  
補充難緩和のために採掘機械化が必然的  
であるにか、はらず右の如く諸種機械類の  
不足は増産を阻止しつゝある  
この恰好の例として北海道の太平洋炭礦の  
如きは機械化増産の準備萬端が整備せる  
にか、はらずコンベア・ベルト材料の配  
給を受くることが出来ないため折角の増  
産も不能に陥つてゐる  
右に對し石炭聯合では政府當局に可及的速  
かに之等材料の配給方を陳情せるも抄々し  
からず尙今後斯かる事態が重なる石炭増産  
は悲觀的ならざるを得ず何等かの打開策が  
要望されてゐる  
(日刊工業)

### 昭和石炭遂に

#### 石炭標準建値公開

昭和石炭の標準建値は遂に價格標示制の適用を受け一般公開が行はれた、従来の昭和石炭の炭種別建値に廢止されたカロリーを標準として一等炭は六千六百カロリー以上二等炭は六千二百カロリー以上、三等炭は六千二百カロリー未満のものとす新方法が採用されたがこれが標準建値は昭和炭建値より各等とも二圓方引下げが行はれた即ち横濱、川崎、芝浦沖着本船送面渡建値

(直積)は左の如くである

△塊炭一等炭(六、六〇〇カロリー以上)二十五圓二十錢、二等炭(六、二〇〇カロリー以上)二十三圓四十三錢、三等炭(六、二〇〇カロリー未満)二十二圓五錢

△中塊炭一等二十四圓七十錢二等二十二圓九十五錢、三等二十一圓九十錢

△粉炭一等二十三圓二十錢二等二十一圓七十五錢、三等二十圓七十錢

なほ家庭用炭および浴場用炭の昭和の間屋卸値は去る二十三日中央物價委員會におい

て決せる最高價格通り二十五日より實施した

(日本鑛業)

## 本會記事

### 重役會、理事會、及評議員會

七月廿五日午前十時より本社に於て重役會並に理事會開會  
 野上社長、武内專務、末吉、藤井、北代、中島、金丸、山本、木曾、田籠、犬丸各重役、西本、和才、山形、葉山各理事出席左記議案を審議す

#### 議案

- 一、石炭單價問題ニ關スル件
- 一、代表炭礦生産費調ニ關スル件
- 一、各地現在規格並ニ炭價表提出ノ件
- 一、物資調整局次長ヨリ通達ニ關スル件
- 一、中空鋼ニ關スル件
- 一、福岡鑛山監督局分駐所設置ニ關スル件
- 一、新規加入炭坑ニ關スル件
- 一、炭價店頭標示ニ關スル件
- 一、其他

八月八日午前十時より當市商工會議所に於て重役會、理事會、並に評議員會開會。野上社長、武内專務、久恒、藤井、北代、中島、山本、橋上、木曾、犬丸、各重役、西本、和才、山形、葉山、高野、松尾、上田、秋山各理事及稻員、太田、明石、樋口、菅原、西田、加茂各評議員出席左記議案を審議す。

#### 議案

- 一、上京委員ノ經過報告
- 一、互助會現在炭價格付表ニ關スル件
- 一、石炭炭價店頭揭示ノ件
- 一、宇部本山炭坑加入交渉經過報告ノ件
- 一、山口縣地方炭礦入會勸誘經過報告ノ件
- 一、佐賀、長崎地方炭礦入會勸誘經過報告ノ件
- 一、新加入炭礦入會實現ニ對スル今後ノ具體的方策

以上

# 互助會陳情當局諒解

## 鑛區、土地、建物其他の償却

### 人的物的資源の供給擴充等

互助會では七月上旬より同月下旬にかけて野上社長、竹内專務、藤井、山本の二取締役、西本木會の二理事、風戸主事の七氏上京關係當局に對し鑛區、土地建物其他の償却並に人的物的資源の供給擴充及び其他下記上京要務事項たる

- 一、曩に提出せる答申書に對し燃料局長官と會見説明の件
- 二、資産償却に付曩に提出せる陳情書に對し説明の件（大藏省外關係各省）
- 三、鐵鋼統制に關し輸入鑄鋼（鑿岩機鑽用材）使用許可の件（商工省、大藏省）
- 四、鑛業擴充に必要な電氣銅線配給に關する件（商工省、逓信省）
- 五、勞務充足に關する件（厚生省）

り酸化腐蝕の程度を異にし、其の堪久力に差を生ずる、亦土地の償却の如きは一般の工業に於ては土地は年々地價が騰貴し資産の増高を來すのを通例とし従つて土地に對する償却を見積る必要はないが、炭礦に於ては其邊が他工業と著しく趣きを異にし炭礦に於ける土地は年々捨てたポタの量が増すに伴れて地價が低落し事業終了の際は價値が無くなる、これもポタの多い炭礦と少い炭礦に依つて償却が違つて來る、一般工業に於ける土地は地價が騰貴し炭礦では反對に無價値になる此邊の事情に就ては當局並に一般識者の認識が足らぬ様に思はれる

建物、坑道、鑛區等の償却に就ても夫々當局に陳情した、

猶燃料局並に物資調整局に就て單に石炭の需給關係に對してのみ種々意見の交換を行つたが政府當局としては戰時體制下に於ける長期抗戰に資する燃料問題はあらゆる角度より検討して需給の圓滑を計る方針であるが其方法としては先ず生産の擴充を計る爲め業者の事業に必要な鋼材、其他炭坑必需品の供給を圓滑ならしむる爲め或は機械モ一

- 六、重油使用に關する件（商工省）
- 七、今後（十月以降）炭價狀勢に付商工省統制局、石炭聯合會、昭和石炭會社と意見交換の件
- 八、其他

の件につき關係官廳に對し陳情並に意見の開陳をなし、亦石炭聯合會及び昭和石炭とも種々意見の交換をなす處あつたが

## 竹内專務は語る

現下の非常時局に際し國家喫緊の事業たる石炭鑛業に従事してゐる我々互助會員は粉骨碎身以て盡忠報國の一念に燃えてゐる當局へ對する陳情もこの一念の發露に過ぎぬ、事業の擴張や増産の計畫も決して私利私慾の爲ではない

近頃は適正なる炭價と言ふ言葉を聞くが、適正なる炭價を算定することは各炭礦の條件が不同であるから、従つて適正なる炭價の算定は容易でない、例へば算定の基礎をなす償却に就ても

機械器具の償却は坑内から湧出する水の性質如何によ

りター類に迄統制を及ぼし石炭増産に必要な方策を講じらるべく感じた

亦政府に於ては石炭需給調整に關し物資調整局に石炭生産統制協議會及び石炭配給統制協議會を設置して官民一致以て石炭需給調整に邁進することゝなつたが、目下時局の影響を受けて石炭の増産に最も困難を感じつゝある勞働者充足に對しては厚生省は從來の職業課を更に本年七月一日より其の機能を張化擴大し

經費も從來の一ヶ年四十萬圓より一躍六百萬圓に増大し以て時局産業に對する人的資源の供給に萬全を期することゝなり我石炭鑛業に對しても申込に應じ極力充足すべき旨職業部長に於て言明せられたる事は吾々非常に氣を強くするとある

亦鑿炭機も陳情の結果十二年度使用高プラス十三年度増産高により許可されることゝなつた。業者も政府の意を體しこの戰時體制下の燃料問題に付ては充分に認識を深め統制の完璧を期したいと思ふ云々

（石炭タイムス）



# 本會新入會員紹介

入會月日	炭礦名	所在地	鑛業權者又は代理人
昭和十三年四月一日	宮ノ下炭礦	鞍手郡木屋瀬町	星野 皆彦
四月十日	昭和第三礦	田川郡金田町神崎	宇津 俊吉
五月一日	志佐炭礦	長崎縣北松浦郡志佐町	中島 徳松
五月十六日	東川崎炭礦	田川郡川崎村川崎	藤田 鑛業所
〃	三矢炭礦	〃	高倉 矢一
〃	衛藤炭礦	〃	衛藤 藤速
六月一日	早良炭礦	福岡市姪ノ濱町	早良鑛業株式會社
六月廿五日	福富炭礦	嘉穂郡穎田村鹿毛馬	小林 俊治
七月十六日	日進炭礦	嘉穂郡碓井村笹原	志村 多朗
七月十七日	池野村炭礦	宗像郡池野村池田	河重 壯三郎
〃	新田炭礦	佐世保市日岳町	久保 田勤
七月十九日	大福炭礦	佐賀縣東松浦郡東山代村	岡野 恒五郎
七月二十日	東山部炭礦	直方市山部	本間 誠之進
〃	南天草炭礦	熊本縣天草郡魚貫村	南天草炭礦株式會社
八月一日	安武炭礦	鞍手郡木屋瀬町	安武 熊一

〃	波黒炭礦	佐賀縣西松浦郡黒川村	藤井 伊藏
〃	江里炭礦	長崎縣北松浦郡佐々村	〃
〃	唐津炭礦	佐賀縣東松浦郡嚴木村	〃
〃	新屋敷炭礦	〃	〃
〃	今福炭礦	長崎縣北松浦郡今福町	笹原 嘉次郎
〃	福井炭礦	〃	松島 志米藏
〃	皆瀬炭礦	〃	有吉 徳太郎
〃	須惠炭礦	粕屋郡須惠村	關川 熊生
〃	深江炭礦	長崎縣北松浦郡鹿町村	麓 瀬吉
〃	牧岳炭礦	〃	〃
〃	深江第二礦	吉井村	〃
〃	第二大岳炭礦	江迎村	〃
〃	土肥ノ浦炭礦	佐々村	原口 壽一
〃	麓炭礦	今福町	河内 進
〃	大志佐炭礦	佐世保市日宇町	林喜 右工門
〃	新元山炭礦	長崎北松浦郡志佐町	吉原 梅吉
〃	日之出炭礦	〃	〃
〃	楠橋炭礦	山口縣厚狹郡船木町	林信 雄
〃	〃	遠賀郡香月町	松尾 三藏

石炭鑛業權設定(自五月十七日  
至六月九日)

福岡鑛山監督局管内

試掘願許可

登録番號	鑛區所在地	面積	鑛業權者住所氏名
福岡 六〇三	鞍手郡古月村	六、八〇〇	辻村彌三郎
同 六〇四	八女郡笠原村	五三、〇〇〇	豐永 徹
熊本 三三三	菊池郡水源村、龍門村、迫間村	八七、九〇〇	伊賀直樹外二人
福岡 六〇六	宗像郡津屋崎町並ニ海面	四四、五〇〇	片山 松一
山口 五五五	宇部市地先海面	五三、三〇〇	瀬戸 軍一
佐賀 三三一	西松浦郡南波多村大川村	八六、八〇〇	神津助太郎
同 三三二	同 郡曲川村大山村	五五、八〇〇	笹崎 縁吉
大分 三〇三	下毛郡和田村中津市並ニ海面	九六、六〇〇	大岡 富太郎
山口 五五五	厚狹郡高千帆町地先海面小野田町地先海面	八九、六〇〇	大濱炭鑛株式會社
佐賀 三三三	東松浦郡入野村並ニ海面	七六、七〇〇	杵島炭鑛株式會社
山口 五五五	厚狹郡厚南村高千帆町	五八、五〇〇	古谷 博美
福岡 六〇七	鞍手郡若宮村	五、五〇〇	福原一男外一人
熊本 三三七	八代郡龍峰村、宮地村	八三、八〇〇	山本牛太郎外一人
同 三三六	宇上郡戸馳村並ニ海面天草郡維和村地先海面	九四、三〇〇	秋本 潤輔

長崎 三九二	北松浦郡福島村地先海面	一三、三〇〇	神戸市神戸區海岸通二丁目	石原新三郎
同 三九三	同 郡鷹島村並ニ海面	八七、〇〇〇	東京市芝區西久保巴町	九州鑛山株式會社
宮崎 三三三	南那珂郡本城村、北方村	九四、五〇〇	福岡縣山門郡城內村	河村金太郎
佐賀 三三四	佐賀郡大詔間村地先海面藤津郡多良村地先海面	五二、八〇〇	東京市中野區大和町	小泉安太郎
同 三三五	同郡大詔間村地先海面兩川副村地先海面	一、〇〇〇、〇〇〇	同上	
熊本 三三六	球磨郡久米村多良木町	九三、〇〇〇	同市世田谷區大原町	原田篤久外一人
福岡 六〇八	粕屋郡多々良村香椎村	一七、〇〇〇	福岡縣鞍手郡木屋瀬町	九州探炭株式會社
佐賀 三三六	佐賀郡西川副村地先海面大詔間村地先海面	九六、四〇〇	東京市中野區大和町	小泉安太郎
同 三三七	同郡大詔間村地先海面	一、〇〇〇、〇〇〇	同上	
同 三三八	同郡同村地先海面福岡縣三浦郡昭代村地先海面	三三、三〇〇	同上	
同 三三九	東松浦郡北波多村鬼塚村	六四、〇〇〇	佐賀縣杵島郡大町町	三根 寛作
大分 三四〇	宇佐郡四日市町驛館村豐川村橫山村	一、〇〇〇、〇〇〇	山口縣熊毛郡三井村	山本貞彦外一人
熊本 三四〇	天草郡魚賞村龜浦村並ニ海面	三三、〇〇〇	東京市麻生區新門前河岸	原田 繁 俊
長崎 三九四	西彼杵郡敷焼村地先海面	二四〇、九四〇	小倉市室町	小林 徳一郎
同 三九五	同郡香焼村地先海面、高島村地先海面敷焼村地先海面	八六、三〇〇	同上	
山口 五五七	宇部市	八二、六〇〇	宇部市沖字部	稻田總一外一人
佐賀 三三〇	佐賀郡川上村小城郡三日月村	九四、〇〇〇	佐賀縣杵島郡武雄町	山口 小 峰
同 三三一	東松浦郡相知町	六三、三〇〇	唐津市唐津	松田 小兵衛
福岡 六〇九	粕屋郡新宮村並ニ海面	九三、〇〇〇	福岡市七隈	菰田 忠

同	交〇	遠賀郡芦屋町地先海面	野上辰之助
同	交一	同上	
同	交二	同上	
同	交三	若松市地先海面遠賀郡蘆屋町地先海面	
同	交四	柏屋郡志賀村並ニ海面	
同	交五	杵島郡武雄町	
同	交六	北松浦郡佐々村	
同	交七	天草郡教良木河内村浦村	
同	交八	朝倉郡金川村大福村立石村奈木村	
同	交九	同郡蜷城村大福村、浮羽郡柴刈村水分村	
同	交一〇	同郡大福村三奈木村宮野村	
同	交一一	同郡蜷城村、金川村、福田村	
同	交一二	嘉穂郡大隈町千手村	
同	交一三	企救郡松ヶ江村地先海面	
同	交一四	若松市、遠賀郡折尾町	
同	交一五	同上	
同	交一六	同市同郡同郡並ニ海面	
同	交一七	阿武郡須佐村	
同	交一八	田川郡川崎村	
同	交一九	筑紫郡日佐村春日村福岡市	
同	交二〇		
同	交二一		
同	交二二		
同	交二三		
同	交二四		
同	交二五		
同	交二六		
同	交二七		
同	交二八		
同	交二九		
同	交三〇		
同	交三一		
同	交三二		
同	交三三		
同	交三四		
同	交三五		
同	交三六		
同	交三七		
同	交三八		
同	交三九		
同	交四〇		

同	交三七	早良郡田隈村福岡市	同上	
大分	交三八	中津市下毛郡如水村並ニ海面	直方市直方	大岡富太郎
同	交三九	宇佐郡柳ヶ浦村八幡村並ニ海面	同上	
同	交四〇	吉津市下毛郡和田村如水村並ニ海面	同上	
同	交四一	三潯郡大潯村城島町犬塚村江上村	東京市中野區大和町	小泉安太郎
同	交四二	八女郡下石川村	同上	
同	交四三	出水郡東長島村並ニ海面	宇部市沖宇部	桂排一外人
同	交四四	浮羽郡水繩村田主丸水分村	小倉市鑄物師町	古野榮造
同	交四五	山門郡三橋村三潯郡大完村蒲池村	福岡市春吉	小森半次
同	交四六	宗像郡南郷村	福岡縣嘉穂郡床内村	高橋幸太郎外人
同	交四七	同村鞍手郡山口村	同上	
同	交四八	三潯郡昭代村地先海面佐賀縣佐賀郡大詔間村地先海面	東京市日業橋區室町二丁目	三井礦山株式會社
同	交四九	大牟田市地先海面熊本縣玉名郡荒尾町地先海面	同上	
同	交五〇	三潯郡昭代村地先海面三池郡銀水村地先海面	同上	
同	交五一	三池郡銀水村地先海面三池郡昭代村地先海面	同上	
同	交五二	大牟田市地先海面三池郡銀水村地先海面	同上	
同	交五三	同上	同上	
同	交五四	三池郡銀水村地先海面三潯郡昭代村地先海面	同上	
同	交五五	玉名郡清里村地先海面長洲町地先海面長崎縣南高來郡多比良村地先海面湯江村地先海面	東京市日本橋區室町二丁目	三井礦山株式會社
同	交五六	玉名郡清里村地先海面	同上	
同	交五七			
同	交五八			
同	交五九			
同	交六〇			
同	交六一			
同	交六二			
同	交六三			
同	交六四			
同	交六五			
同	交六六			
同	交六七			
同	交六八			
同	交六九			
同	交七〇			

長崎 三三六	同上	同上	同上
長崎 三九八	北松浦郡平戸町並ニ海面南田平村地先海面	九四、〇〇〇	神戸市神戸區海岸通二丁目
同 三九七	西彼杵郡時津村並ニ海面	九七、〇〇〇	大垣市西船町
<b>試掘鑛區增區願許可</b>			
長崎 三七五	北松浦郡隈島村並ニ海面、星鹿村地先海面	九三、〇〇〇	神戸市神戸區海岸通二丁目
			石原新三郎



## 炭界日誌

才津原生

七月二十一日(木)晴

△商工省物資需給調整局次長竹内可吉燃料局長官小島新一氏任命さる

△鐵鋼配給互助會協議會事務打合會を若松商工會議所にて開催

△本會々長野上辰之助氏岳父中島直次郎氏葬儀

七月二十二日(金)晴

△大同炭第四船本日尼ヶ崎に入港關西共火貯炭場に荷上げす

七月二十三日(土)晴

△西川炭坑に於て規定以上の炭車を連繋巻上げる中引金切斷され採炭夫一名重傷す

七月廿四日(日)晴

七月廿五日(月)晴

△本社重役會並に理事會を午前十時より本社會議室に於て開催す

七月廿六日(火)晴  
△午後四時より特許局會議室に於て生産配給兩協議會準備委員會開會需給統制方針を決定す

七月廿七日(水)晴

△上京委員武内、山本、木曾、西本諸氏出發

△海運自治聯盟並に日本船主協會を以て組織せる海運自治統制委員會は中央物價委員會の變更に鑑み石炭運賃二十五錢見當引下に意見一致した

七月廿九日(金)晴

△筑豊鑛業會では午前十時より關係炭坑の工作主任會を開  
催す

七月三十日(土)曇小雨

△福鑛局堀義臣氏特許局意匠商標部長に轉任商工大臣秘書  
官柏村稔三氏後任に決定す

△西川炭坑に於て坑内係員一名即死す

七月卅一日(土)小雨

八月一日(月)小雨

△海運自治統制委員會及び船主協會理事會神戸オリエンタ  
ルホテルに於て開催

運賃並に傭船料率の凡そ一割引下げを決定

八月二日(火)曇後晴

△商工省に於て出鐵率増進に關する協議會を開催す

△糸飛炭坑に於て炭車のワイヤー切斷し仕操夫二名死傷す

八月三日(水)晴

△石炭五千屯を積んでイタリイ貨物汽船プロリダセコンド

號若松に入港す

八月四日(木)晴

△重油規正組合創立委員會本社より鍋島、才津原出席  
△大阪府では地方物價委員會を開催家庭用炭の價格を決定  
す

八月五日(金)曇後晴

△海運自治統制委員會では本日工業クラブに於て第六回委  
員會開催

△日産化學決算重役會を開き配當年一割据置を査定す

八月六日(土)曇後晴

△九州採炭株式會社臨時株主總會を開き重役改選の結果取  
締役社長に藤井伊藏氏當選就任す

八月七日(日)晴

△福鑛局各炭山人の赤誠愛國第二八九第九〇鑛業報國戰  
闘機獻納式舉行(雁ノ巣飛行場に於て)

△武内事務歸社、門司みかどにて打合會を行ひ午後新聞記  
者團に談話を發表す

七月八日(月)晴

△重役會議並に理事會午前十時より若松商工會議所に於て  
開會

七月九日(火)晴

△小金鑛山局長八幡製鐵所視察

△藤井伊藏氏外地炭輸入問題の爲上京

七月十日(水)晴

△午後一時より福岡市商工會館に於て小金鑛山局長の物資  
總動員講演會開催、本社より才津原出席

八月十一日(木)晴

△午前九時より福岡市昭和ビルに於て福鑛局管内炭業者  
と常局との石炭増産に關する懇談會開催、本社より武内  
事務、風戸主事出席

八月十二日(金)晴

八月十三日(土)

八月十四日(日)晴

八月十五日(月)晴

△朝鮮咸鏡北道に於て豪雨の爲炭岩鑛浸水し、鑛夫四十  
五名慘死す

八月十六日(火)晴

△武内事務炭價問題協議の爲上京

八月十七日(水)晴

△若松石炭輸送機帆船主重油組合支部設置協議會を博多ホ  
テルに於て開催本社より才津原出席

八月十八日(木)晴

△重油組合唐津支部設置協議會、才津原出席

八月十九日(金)晴

△重油組合佐世保支部設置協議會、才津原出席

八月二十日(土)小雨

△若松商工會議所に於て石炭輸送の圓滑を期する爲に鐵道  
當局と懇談會を開催す





# 互助會文藝

## 狂歌同韻四十七態

杉堂生

ほ

法外な暴利の罪を細めんと

ほとけ顔して施しをする

へ

變人と偏屈人は瓢單と

異根草のへだたりがあり

と

友達は年ごと減りてとき／＼は

胸わすれする年となりけり

ち

智慧で立ち智慧で倒るる智者もあり

ちと氣をつけよ智慧多き人

り

立派なり理由ありての離縁談

理由の一はりんきなりけり

一家内いつも壯健にて醫者入らず

いがみも合はずいさかひもせず

ろ

祿でなし論語もよめず六尺の

ろの字も知らず勞働もせず

は

腹立てな腹をたてるとはらのなり

はれて脹れて恥をかかず

に

偽せものを偽せと知らずに握らされ

二度は買はじとにらみつけけり

ぬ

沼ふかくぬかりし足はぬけもせで

抜けでもの草ぬけにけるかな

る

留守のまにるす番人が留守となり

留守が本當のすとなりぬる

を

折々は折れて負けるも男なり

女子供と痴の人には

わ

わが身をは我身と思ふわづらひが

わが身ほろぼすわざとこそなれ

か

カフエーから歸り来ればガミ／＼と

嫌はガナれど堪忍をする

よ

横文字はよめても假名の讀み方が

よく判らない嫁はきづもの

た

整々とたぎちながるる谷水も

田にひく頃はただの水なり

れ

粗末でもそろへてぬげば育ちまで

それと知らるる草履下駄靴

そ

つかむ手をつるりとぬけてつる／＼と

釣つた鰻は遂に逃げたり

つ

鼠をばねらふ猫あり猫板で

ねぶる猫あり猫もさまざま

ね

泣かしたり泣かされたり仲好が

名高き人となりしうれしさ

な

落語家は樂かしらねどラヂオでは

落語が落語らしく聞えず

ら

娘にはむこがね早くむかふべし

無理な事して虫つかぬ間に

む

無

理

牛方は馬に乗る人うらやます  
うます撫ます牛追ひてゆく

冒袋の萎縮をかこつ居候  
ゐるにゐられぬ居づらさに泣く

乗物にのる人もありのそくくと  
のらぬ人あり野路の春風

おろそかに思ふな神の御直會  
押しただけよ老も若きも

苦しともグツと奥歯をくひしばり  
苦しといふな國のためには

やけくそは止めておけかし屋敷まで  
やがてなくして宿なしとなる

眞直は曲るをきらひ曲れるは  
ますぐのものを又嫌ふなり

月給は今日もらひしが藝者屋の  
計算書にてけしとびにけり

不思議など不審をうてば不思議さが  
不審となるぞ不思議なりけり

懐へても懐へても尙こらへよや  
戀にわが身を殺すことあり

英雄も嬰兒の時は英雄の  
えの字も知らぬ嬰兒なりしが

手と手をば鐵でつながら鐵門を  
出入りするのも天の罪なり

秋なすびアクが強いとあざけるな  
案外うまい味があるなり

酒もあり刺身照焼皿にあり  
されど一人は淋しかりけり

き 気がつけば煙管でつけた疵あとが  
きら／＼光る桐火鉢かな

ゆ 夕間暮雪の小道に行きあひて  
ゆづり合ふ人ゆかしかりけり

め 目をやれば目路遙かにも細羊の  
目に入る牧場めづらしきかな

み 道のため身も顧みず外観張らず  
みがく心は見る人ぞ見る

し 眞剣と實意叮嚀親切は  
信仰上の信條にして

ゑ 笑みながら婉曲にいふ怨言は  
酔ひたる人も會釋して聞く

ひ 卑下もせず卑怯未練に膝折らず  
他人に不遜の人といはれず

も 見ないて森に朝日もゆる頃  
モウ田に出てる模範青年

せ 説教も錢金づくでせぬがよし  
世間の人がせせら笑ふぞ

す 摺りへらす墨の片ちび墨すらに  
素直にへるは妙なかりけり

(以上)  
道歌あり、狂歌あり、和歌とは趣きを異にすれども、何かの御参考にならば幸甚、五、七、五、七、七の題字を同字にて詠みたる處に苦心もあれば面白味もあるのです。

舊詠集 (四季、雜)

三輪 則一

(春)  
堤 上 花  
下かげに車をとめてあふぎ見る  
はなうつくしき川堤かな

傍柳 柳  
路こそいたく古りたれ根をはりて  
みちはふたがぬ松の如くに

春 蝶  
目ざしゆく方ぞあるらむ春風に  
ふかるゝとのみ見ゆる蝶にも

春 車  
うば車かたへによせて母と子と  
すみれつむ見ゆ里の中道

柳  
むすびても見まほしきかな春風に  
なびく堤の青やぎの糸

紙 薦  
人の手に糸をひかれて空たかく  
あがれば紙薦の人を見下す

春 堤  
人ばしら埋めきといふ川づゝみ  
はる風ふきて葦さきたり

(夏)

夕 納 涼  
門ごとに床をいだして涼むみゆ

かはぞひ町の夏のゆうぐれ

曝 書  
虫干にならべしふみの拾ひよみ  
こと多き中の樂みにして

谷 百合  
つかれにし足冷すべく谷川に  
くだる岨道百合の花さく

郭 公  
みやひ男がつどふむしろに一聲を  
おとしてゆきぬ山ほとゝぎす

浦 夕 立  
木棉が嶺に雲のかゝると見るやがて  
あしやの浦に夕立のふる

五月 雨  
南風また雨雲をはこびきて  
さつきの空の晴れんともせず

夏 炭 坑  
岩木ほる穴たちいでて眺むれば  
世はまだ夏の盛りなりけり

(秋)

芙 蓉

風吹かばゆらぎやせむと竹の杖

秋 晴  
つかせてそやる庭の芙蓉に

ふる里のかたを望めばなかくに  
晴れたる空も秋は淋しき

案 山 子  
かがしすら昔にかはるよそひして  
弓矢もたるはすくなかりけり

窓 前 虫  
窓ちかくすだくを聞けば虫のねも  
さびしとのみは言はれさりけり

初 秋 露  
秋風のけさ立ちそめて淺茅生の  
をの篠原露の玉ちる

野 萩  
露を重みたふれ伏したる秋の花  
かつ起しゆく野邊の細道

山 月  
筆立の山よりのぼる秋の夜の  
つきを硯の海にみるかな

(冬)

雪 晴

大空はみどりにはれて朝日さす  
つくし國原ゆきましろなり

路 時 雨  
ふみやより歸るわらべの一群を  
追ひかけて降る村時雨かな

短 日  
針仕事思ひのほかに進みきと  
妻ぞよろこぶ暮れ易き日に

月 前 風  
片われの月の利鎌をとくに似て  
くも吹き拂ふこがらしの風

七 五 三  
きかざりて參來る子等がふる鈴の  
おとに賑はふ産土の杜

曉 千 鳥  
あかぼしの影もうつれし有明の  
海邊づたひに千鳥なくなり

歳 暮 人  
暮れてゆく年をさながら追ふに似て  
いそがしげなり人の足どり



(雜)

皇 居  
君います大内山をなかにして  
よもにひろぐる日の本の國

學國一致  
國こそりふるひ立たなむ我國は  
いくさ人のみ守る國かは

寒 山 松

北風に梢のゆきをはらはせて  
うそぶき立てり峯の老松

桐 火 鉢

きせるもて叩きしあとの見ゆるかな  
桐の火鉢のところくくに

大石良雄

川蟬やうれしかりけむ濁り江に

ひそみし魚を遂にとらへて

勇 敢

日本人ここにありとのさけび聲

あげし益良夫猛しいさまし

雀

舌切りの嘶しを子等に聞かせつつ

のり煮る軒に雀きてなく

た の し

汗あえていそしむ人につらきかと

とへば樂しとみな答ふなり

櫛

くろ髪をきりての後もをみなてふ

名は惜むらし小櫛さしたる

東 天 雲

東より夜は明けゆくぞ雲のいろ

あふぎて目をばさませ支那人

### 和 歌

#### 課 題 海邊避暑

(若松) 杉山由紀代

富士ヶ根を遙かに眺め江の島や

片瀬の宿に夏を過ごしぬ

友よ來ませ夏は海邊ぞ嬉しけれ

海のオゾンに身を浴びながら

都路の暑さを他所に避くべしや

朝な夕なを海に浴みて

海の邊に海のオゾンを汲ふべくや  
(若松) 杉山響洋

暑さを避けて人の集へる

沖つ浪寄する海邊の松蔭に

團欒たむかひいする人、暑さを他所に

大洗ひ岩に碎くる浪の花

暑さ忘れて人たたすめり

### 課 題 兵 士

(若松) 杉山由紀代

つはもの、ますらを

殲滅に意氣いや揚り兵士等は

逃ぐる匪賊に掃射浴びせぬ

聖戦に雄々しく立てる益良男ぞ

四百餘州に敵兵は無し

戦車隊第一線の猛撃に

素破とばかりに進むつはもの

(若松) 杉山響洋

山は裂け海は渦巻く砲戦の

中にゆるがぬ大和益良雄

### 俳 句

#### 課 題 夏 祭

(若松) 杉山響洋

夏祭撥面白し綾襖

威勢能き一番山笠や水撒きて

銚過ぎて續く太鼓や夏祭り

祭船の装ひ終へて潮を待つ

悪疫に夏の祭りの振はざり

(若松) 杉山由紀代

通り雨の午後の日和る夏祭り

御旅所に夜を徹しけり夏祭り

夏祭肩摺れ合ふて夏祭り

隣同志髻刺り合ふて夏祭り

御萩所の川に人群れ夏祭り

ひろ川 洋之助

祭幕しばつて店の休みかな  
日祭の街を俯瞰の端居かな  
日興衆一人一人の汗みどろ  
湧き上る叫喚へ乗り来る荒日興  
父の肩で鉢巻の子や夏祭り  
飛ぶように走るみこしや夏祭り

(若松) 杉 堂

### 課題 雲の峰

早から藻の息切れつらしな雲の峰  
艦隊の大砲打つや雲の峰  
雲の峰竹伐る音の憂如たり  
雲の峰芭蕉廣葉の戦がさる  
峰入りや山伏續く雲の峰

(若松) 杉山響洋

たゞみくる潮の香しるし雲の峰  
雲の峰くづれ眞晝の波高し  
立ちさわぐ飛軍に巨き雲の峰  
砂に寝て遠ちを走れり雲の峰  
ポト漕ぐ水明りまぶし雲の峰

ひろ川洋之助

道路譜請眞晝を休む雲の峰  
一山を壓して太し雲の峰  
雲の峰海に雪崩れて暮にけり  
銀翼のまた隠れたり雲の峰  
日覆船も乾き切りたり雲の峰

(若松) 杉 堂

断水の新聞記事や雲の峰  
雲の峰や強行軍の一部隊  
大川の水かれくや雲の峰

### 課題 焼 鮎

焼鮎や日田は盆地の別世界  
焼鮎を互に賞でつ嗜みけり  
焼鮎や一風呂浴びて氣も輕う  
焼鮎にテヨコ添へてあり簀の子張り  
笹の葉に焼鮎盛つて饗しけり

(若松) 杉山響洋

焼鮎のうまさに酔へば川しぶき  
焼鮎や雨後の川原の霽晴れて

(若松) 杉川由紀代

焼鮎や遠き瀬鳴りも興そしる  
焼鮎を賞し給ひぬ都人  
今撈つたはかりの鮎を焼鮎す  
まだ生きた姿のまゝや焼きし鮎

(若松) 杉 堂

焼鮎や村酒もとより美ならねど  
つゞましく焼鮎の骨ぬきにけり

### 川 柳

### 課題 羅

羅の客をねぎらふ合歡の雨  
羅に銃後の謔り頼母しさ  
羅に慰問袋を請じけり  
焦げ顔に羅着たる丈夫かな  
六歌仙の羅着しは何人ぞ

(若松) 杉山響洋

羅につゞましやかの姿かな  
羅を掛けし衣桁や濱屋敷  
羅の鶏に餌をやる離れ庭  
羅に湖畔の朝の散歩かな  
羅の女流れに梳る

(若松) 杉山由紀代

### 課題 「上」

何や彼と上手に口を利かせて居  
上戸なら今日も花咲けあすもさけ  
賣り物は猫子も杓子も上値なり  
ドライブにたまの休日最上川  
非常時に葉つ端骨つ端の上値なり

(若松) 杉山響洋

上手なら水裏の月が取れますか  
漢口は上から飛機で爆撃し  
上に上、ある世の中じや、人の世じや  
童貞に若さが残り上布なり  
猫の仔が上を歩むや飄棚

(若松) 杉山由紀代

(若松) 杉 堂

課題 「下」

上ばかり見てゐる足がひよろしくし  
上前を兼ねて親分敬まはれ

(小倉) 武士 右門

角力ファン最負か勝つと立ち上り  
若ケイ氣で返り弾く三味上調子  
戀の冷情熱色と我心  
飾り旗五色に光る上棟式

(小倉) 吞 空

上役の髭のみ拭ふきさな奴  
水銀の上昇と共に増すガツパ  
上様と書いた勘定書出てもめてゐる  
ソ聯軍我が隠忍につけ上り  
モダンガール流行尖端上を走り

(小倉) 一 雷

湯上りの一寸をこまで最合傘  
上品な顔で女をたらすくせ  
生欠伸天上裏へ押上げる  
親方と呼んでる方が年が上

(若松) 杉山 響洋

下戸になりたまに團子も召しあがり  
粹人は下世話に碎け重視され  
盛り過ぎ下向きになる黄菊葵  
茫膾は刻下の陣に亂舞して  
手造りは下手もまたよし土人形

(若松) 杉山 由起代

汗拭いて行く途見下す峠道  
箱庭に雀大きく下りて来た  
藻の下に蟹が隠るせせら水  
手踊り下拙に踊つて興がられ  
織姫の逢ふ夜下界は杖藝典

(若松) 杉 堂

下役を給仕チヨイ〜小馬鹿にし  
下手投げ座蒲團が飛び帽がとび

(小倉) 武士 右門

今別の下から出るは上議論  
いゝ事の豫報知らずか下り蜘蛛  
衛生講話下女おもむるに席につき  
出張は銀座で遊ぶ下心  
九天直下我荒鷲の放れ業

(小倉) 吞 空

酒呑んで管を巻く奴下の下の下  
立志傳下足番した時代あり  
女給連自肅の嵐に宿下り  
偉大なる権力の下黙々と  
統制の浪を喰つて株下り

(小倉) 一 雷

心中の残りし下駄の泣き崩れ  
下車前と見えて女とコンバクト  
下女の手としりが話題でうなつて居  
紙入れを下戸に預けて酔ちまい  
盃の落附く先きは下戸の膳

### 互助會文藝原稿募集

選者 三輪 則一氏

参考句

#### 和歌 課題

一、秋の歌  
秋の季節の歌なら、何でもよろし、思ふまゝを歌にして下さい。

#### 舞。聲

一、戦地の兵士に贈る歌  
感激の言葉、慰勞の言葉、其他何にても思ふまゝによんで下さい。

#### 俳句 課題

選者 琴月園雷鳴雲先生

- (天文) 天の川 (芭蕉) ◎ 荒海や佐渡に横ふ天の川
- (時候) 残暑 (全人) ◎ 牛部屋に蚊の聲聞き残暑哉
- (人事) 七夕祭 (嵐靈) ◎ 七夕や加茂川渡る牛車
- (家敷) 秋祭 (虚子) ◎ 海岸に幟たてたり秋祭

川柳舞聲

一、締切 九月十日 (嚴守ノ事)

一、一題五句以内トシテ添削出來ル様句間ヲ明ケラレクシ

一、入選句ニハ選者ヨリ短冊ヲ贈呈致シマスカラ原稿ニハ住所氏名明記セラレダシ。

右ノ通り原稿募集致シマスカラ振ツテ御投稿ヲ乞フ。

### 互助會報編輯部

# 鑛山用諸機械

コールカッター  
 捲揚機  
 ドリルシヤプナー  
 ピックシヤプナー  
 送風機  
 ポンプ  
 壓縮機



日工製作所

東京丸ノ内・福岡市天神町

## 編輯後記

政府は自ら範を垂れて消費節約を實踐するのたゞいふ建前から、濡れタオルを絞るように絞り出したのが二億五千二百餘万圓である。もうこれ以上出ないのか、せめて總豫算額の壹割までいへば、節約の印象はもつゝ深かつたらう。

比率三分七厘は、例へば百圓の支出に對する三圓七十錢の節約で、物價騰勢の今日にあつて、なほ心掛のいゝ國民はこれ位の節約は實行してゐる。百圓の收入から十圓を貯蓄しろと叫ぶためには、政府も今一息やつた方がよかつたと思ふ。

去る十日福岡市縣公會堂に於て開催された、縣主催の物資總動員講演會は、縣下の各市町村、各商工會議所、各商業組合、大會社、銀行等各方面に通達してあつたので開會前既に大入滿員の大盛況、物資調整局第一部長小金義照氏の壇上に立つた時は、屋外の廊下まで押し詰めになつたが、後の

方はサツパリ聞へないので、小金氏も遂に講演を中休みして、擴聲器の取付工事を初めたが、遂に小金氏の講演の終る迄には間に合はなかつた。兎角お役人さんのやることは間が抜けてゐる。

今月號は印刷所のお盆休みにぶつゝ、かつたので、發行が遅れて甚だ相済みませんでした。その代り本社武内専務の石炭の生産配給を合理化せしむるための共同販賣機關設置を提唱する論文、小金鑛山局長の戰時下に於ける物資總動員に關する講演の概要熊崎氏の樺太炭の用途別適性に就て、高橋氏の鐵道省納炭今昔物語等々炭界の參考となるものを滿載出來たことは聊か誇とするところである。

然し文藝欄は投稿者以外に勢なかつたので、流石にトーチカ心臓の編輯子も選者に添削を依頼する勇氣なく、其儘掲載致しましたが、來月號には、振つて御投稿せられんことを切望して關筆す。

(八月廿五日) 才津原生

## 互助會報・第三卷・第七號

購一冊 金參拾錢 郵稅共  
 半年分 金壹圓八拾錢同上  
 一年分 金參圓六拾錢同上  
 料金は前金の事

昭和十三年八月十七日印刷納本  
 昭和十三年八月二十日發行

若松市本町二丁目

石炭鑛業互助會

發行人

風戸 道康

編輯人

若松市堺町三丁目

印刷人

吉田 万造

若松市堺町三丁目

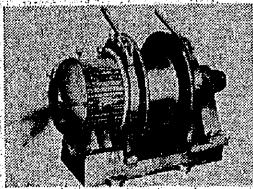
印刷所

吉田 印刷所

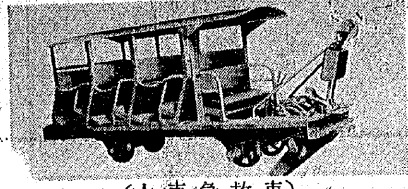
若松市本町二丁目

發行所 石炭鑛業互助會

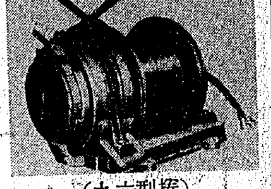
電話 長七三四  
 〇六七  
 九一八  
 番番番



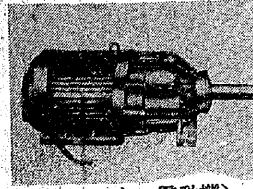
(小型萬能捲)



(人車急救車)



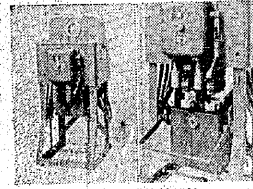
(九六型捲)



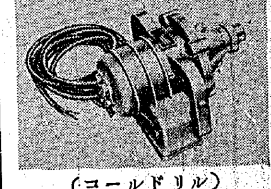
(クレスペヤー電動機)  
GX-N-S型



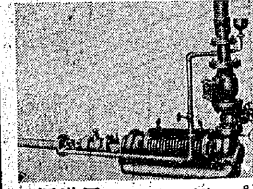
(九六型モーターローラー)



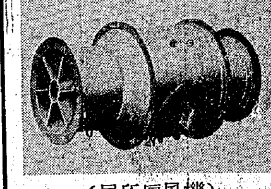
(電気開閉器)



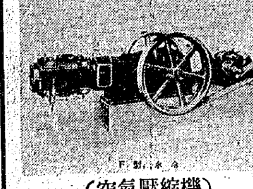
(コードドリル)  
耐爆型 3/4馬力



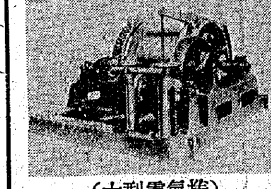
(掘進用タービンポンプ)



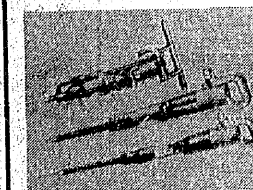
(局所扇風機)



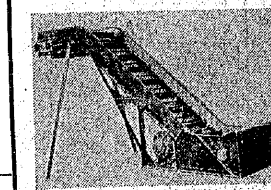
(空気壓縮機)



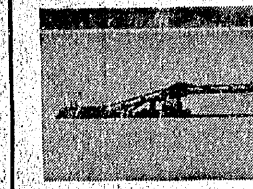
(大型電気捲)



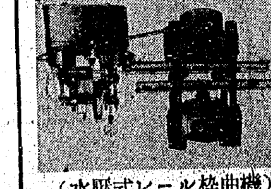
(ロック・ドリル)



(チェーン・ローダー)



(ピック・ハンマー)



(水圧式レール砕曲機)

鑛山用・工場用・諸機械・精密測定機

株式  
谷  
商店

ベルト・コンベヤー設計製作・火工品 鑄鋼品・鑄鐵製品

福岡市上山町三ノ四番地  
電話(長七)・一九〇六・一九七九

代理關係

日本機械製造株式會社	藤村鐵工株式會社	東京鐵工株式會社	大隈鐵工株式會社	日本S.K.F.興業株式會社	榨本チエーン製作所	瓜生製作株式會社	獨乙フロッツマン社	西乙電氣工業所
------------	----------	----------	----------	----------------	-----------	----------	-----------	---------

毛利製作所	植田鐵工所	アルフレット	關西鑄鐵所	關西鑄鐵所	山本商會	日本製鐵株式會社	石原兄弟商會	江崎鐵工所	福島鐵工所
-------	-------	--------	-------	-------	------	----------	--------	-------	-------

昭和十三年八月十七日印刷  
昭和十三年八月二十日發行

石炭鑛業互助會報 發行所 若松市本町三丁目

石炭鑛業互助會